【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長　殿
【提出日】	平成26年11月25日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石　川　昌　秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【事務連絡者氏名】	谷　口　　嘉　邦 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目４番７号
【電話番号】	03-6731-4720
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限　1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン（以下「ファンド」ということがあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

①追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

②当初の１口当たり元本は、１円（１万口当たり元本金額１万円）です。

③当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づいて収益分配金を再投資する場合は、当該収益分配の基礎となった決算日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た１口当たりの価額をいいます。なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(5)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(6)【申込単位】

１円以上１円単位

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

(7)【申込期間】

平成26年11月26日から平成27年5月25日まで

※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社）の照会先は以下のとおりです。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）

(9)【払込期日】

申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額（申込代金）を、販売会社の指定した期日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権にかかる各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みにかかる追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10)【払込取扱場所】

お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「(8)申込取扱場所」をご参照下さい。

(11)【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

①申込証拠金はありません。

②本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

③決算日

８月25日（休業日の場合は翌営業日）

④振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

①明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
②当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型 追加型	国　内 海　外 内　外	株　式 債　券 不動産投信 その他資産（　　） 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

＜商品分類表（網掛け表示部分）の定義＞

追加型
一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内
目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式
目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型
目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産 （投資信託証券 （株式　一般）） 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 （隔月） 年12回 （毎月） 日々 その他 （　　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 （中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	日経225 ＴＯＰＩＸ その他 （　　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

＜属性区分表（網掛け表示部分）の定義＞

その他資産（投資信託証券（株式　一般））
目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回
目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本
目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

（注）上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：http://www.toushin.or.jp/）で閲覧が可能です。

③信託金の限度額：上限1,000億円

※受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④ファンドの特色

◆明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドへの投資を通じて、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）とは、東京証券取引所市場第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます。）が算出、公表を行っています。東京証券取引所市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

・ＴＯＰＩＸの指数値及びＴＯＰＩＸの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸに関するすべての権利及びＴＯＰＩＸの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、ＴＯＰＩＸの指数値の算出若しくは公表の停止又はＴＯＰＩＸの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの商標の使用もしくはＴＯＰＩＸの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、ＴＯＰＩＸの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、ＴＯＰＩＸの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

◆東京証券取引所市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

◆運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

◆株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

◆非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50％以下とします。

(2)【ファンドの沿革】

平成16年８月26日　信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年４月１日　ファンドの名称を「明治ドレスナーＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

平成22年10月１日　ファンドの名称を「ＭＤＡＭ・ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」から「明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン」に変更

(3)【ファンドの仕組み】

①ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

※「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

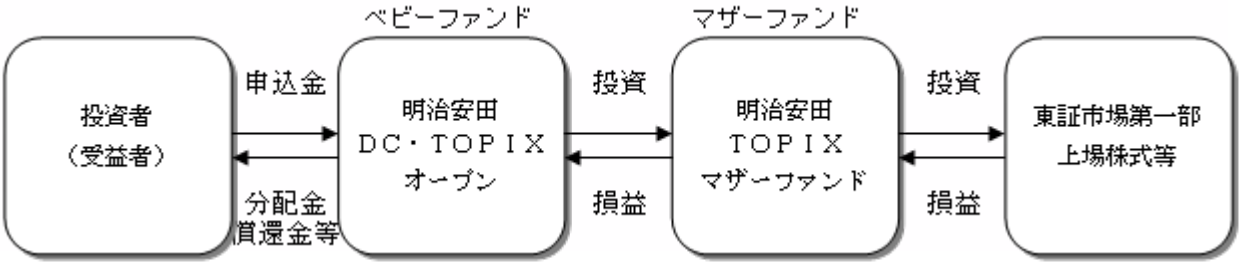

※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

②委託会社等及びファンドの関係法人

1.委託会社（委託者）　：　明治安田アセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

2.受託会社（受託者）　：　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

3.販売会社

ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。

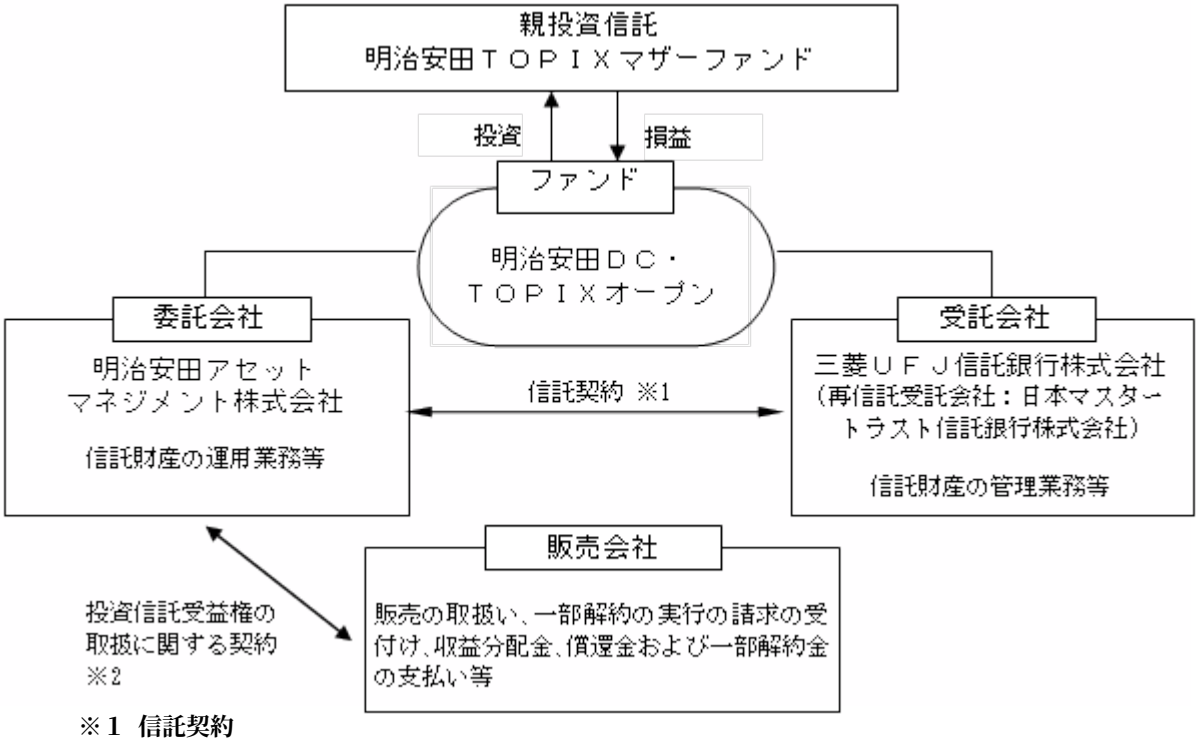

※１　信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

※２　投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

③委託会社等の概況

1.資本金の額（本書提出日現在）　　10億円

2.委託会社の沿革

昭和61年11月：　コスモ投信株式会社設立

平成10年10月：　ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年２月：　商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年７月：　明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年４月：　商号を「ＭＤＡＭアセットマネジメント株式会社」に変更

平成22年10月：　安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3.大株主の状況（本書提出日現在）

氏　名　又　は　名　称	住　　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	17,539株	92.86%

アリアンツ・グローバル・インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ，60323 フランクフルト・アム・マイン，ボッケンハイマー・ラントシュトラーセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

①運用方針

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」への投資を通じて、ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②投資対象

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証市場第一部上場銘柄に投資を行い、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

③投資態度

1.東証市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

2.運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

3.株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

4.運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

5.非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50％以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（参考）親投資信託の概要

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」

投資の基本方針

１ 基本方針

ＴＯＰＩＸの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

２ 運用方法

(1)投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびＴＯＰＩＸ（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

(2)投資態度

①東証市場第一部上場銘柄を中心に、ＴＯＰＩＸとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

②運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

③株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。

④運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

〔投資対象ユニバースの決定〕

ＴＯＰＩＸに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

〔組入銘柄および株数の決定〕

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してＴＯＰＩＸに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

〔リバランス〕

日次、月次でＴＯＰＩＸとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流出入やＴＯＰＩＸ採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。

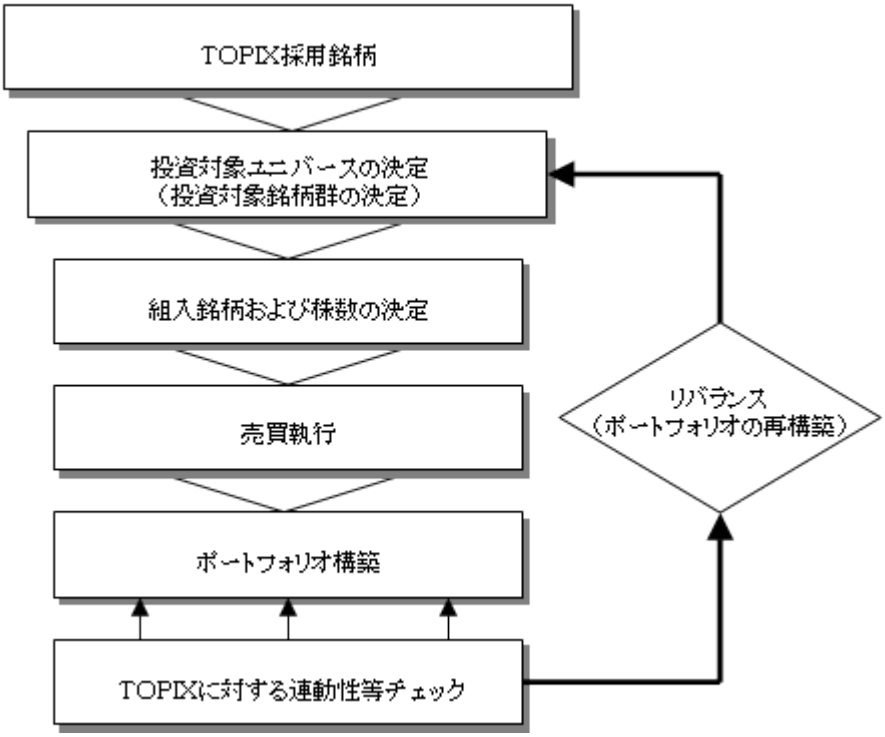

⑤非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3)投資制限

①株式への投資割合には制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資は行いません。

⑥信用取引は、約款所定の範囲で行います。

⑦有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

⑧スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

⑨有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

(2)【投資対象】

①この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②委託会社は、信託金を、主として「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券

5.社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6.特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17.指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18.抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
19.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1.預金
2.指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3.コール・ローン
4.手形割引市場において売買される手形
5.貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6.外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(3)【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

①投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

②ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

③ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

④投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

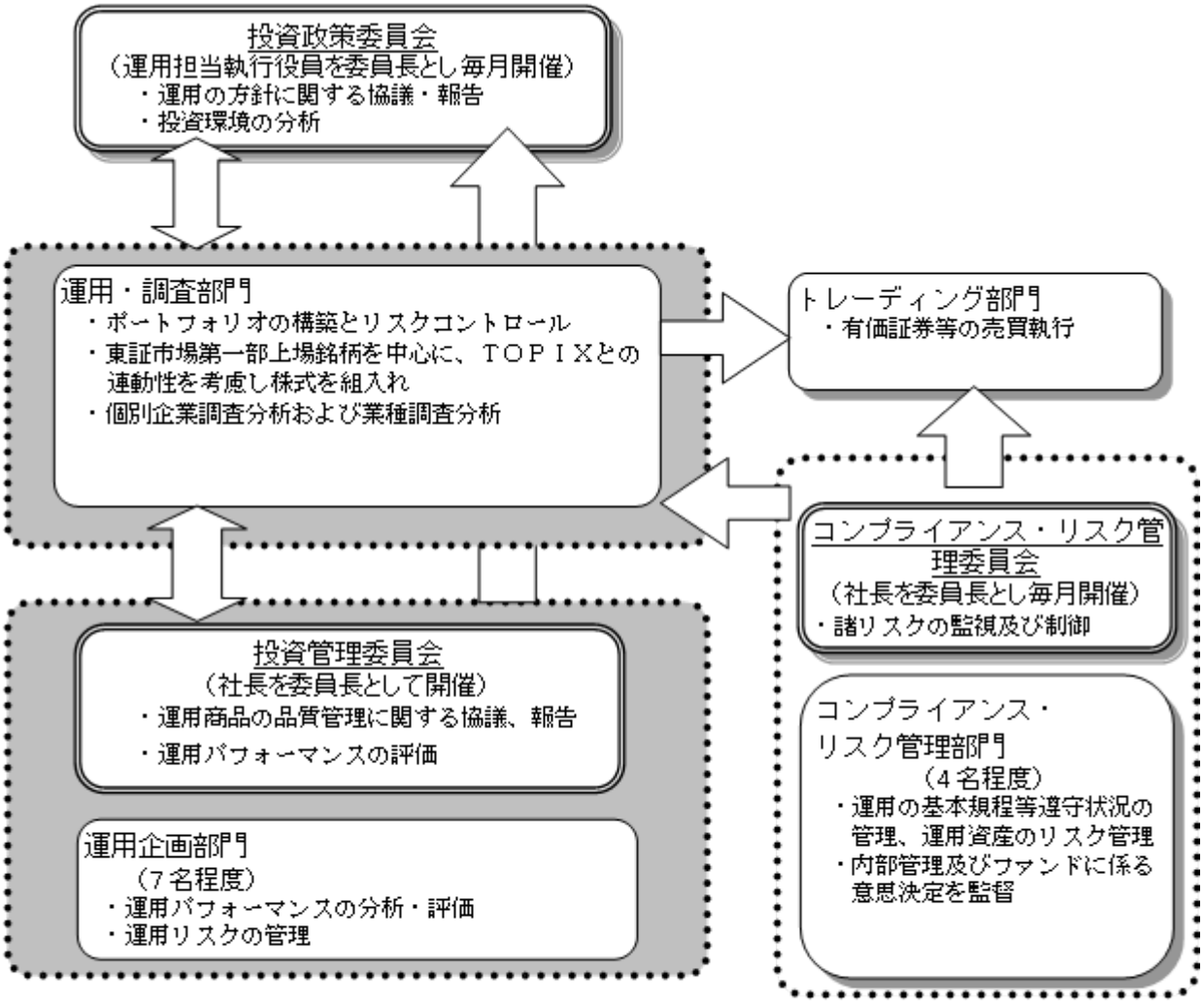

● ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
● ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

＜受託会社に対する管理体制＞

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

※ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

(4)【分配方針】

①収益分配方針

毎年１回（原則８月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1.分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

2.収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。

3.収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

②収益の分配方式

1.信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

ⅰ 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ⅱ 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2.毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

③収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

※将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

(5)【投資制限】

＜投資信託約款に基づく主な投資制限＞

①株式への投資制限

株式への実質投資割合には制限を設けません。

※実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

②新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券の投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④同一銘柄の株式への投資制限

同一銘柄の株式への実質投資割合は、制限を設けません。

⑤外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

⑥投資する株式等の範囲

1.委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2.上記1．にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑦信用取引の指図範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2.上記1．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3.信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑧先物取引等の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

2.委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

⑨スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1.委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2.スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3.スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4.スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

5.委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑩有価証券の貸付けの指図および範囲

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

ⅰ株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ⅱ公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2.前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑪資金の借入れ

1.委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2.上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

ｉ)一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

ii）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

iii）借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内

3.一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

4.再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

5.借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜法律等で規制される投資制限＞

①同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

②デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1)ファンドのリスクと留意点

明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

１．値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

２．その他のリスク・留意点

●投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

●当ファンドは東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

①コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

②投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

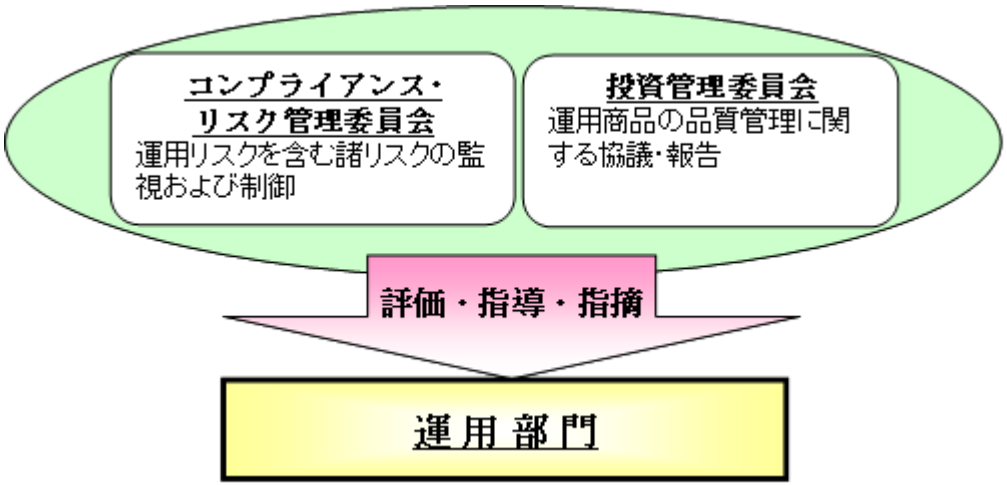

※ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

かかりません。

自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に基づき、収益分配金を再投資する場合も、手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

①信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年0.2052%(税抜0.19%)の率を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

（年率）

合　計	委託会社	販売会社	受託会社
0.2052% (税抜0.19%)	0.07884% (税抜0.073%)	0.07236% (税抜0.067%)	0.054% (税抜0.05%)

※「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

②上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

①信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

③ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、ならびに先物・オプション取引等に要する費用は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

＜上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い＞

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、下表の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

	税率
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税15.315%）

※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。
※税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下は平成26年9月30日現在の運用状況です。
※投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。
※投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。
※マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,859,765,020	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	3,881,896	0.10
合計(純資産総額)		3,863,646,916	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	1,984,148,985	1.8943	3,758,754,055	1.9453	3,859,765,020	99.90

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末　(平成17年 8月25日)	93,398,713	93,481,030	11,346	11,356
第2期計算期間末　(平成18年 8月25日)	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第3期計算期間末　(平成19年 8月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第4期計算期間末　(平成20年 8月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第5期計算期間末　(平成21年 8月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056
第6期計算期間末　(平成22年 8月25日)	998,985,352	998,985,352	7,710	7,710
第7期計算期間末　(平成23年 8月25日)	1,184,589,341	1,184,589,341	7,311	7,311
第8期計算期間末　(平成24年 8月27日)	1,469,617,920	1,469,617,920	7,500	7,500

第9期計算期間末　（平成25年 8月26日）	2,552,425,581	2,552,425,581	11,505	11,505
第10期計算期間末　（平成26年 8月25日）	3,060,658,369	3,060,658,369	13,234	13,234
平成25年 9月末日	2,701,392,613	—	12,127	—
10月末日	2,708,669,782	—	12,132	—
11月末日	2,844,918,807	—	12,785	—
12月末日	2,950,010,973	—	13,236	—
平成26年 1月末日	2,805,468,486	—	12,402	—
2月末日	2,796,351,246	—	12,312	—
3月末日	2,820,101,036	—	12,329	—
4月末日	2,748,119,177	—	11,912	—
5月末日	2,843,668,309	—	12,312	—
6月末日	3,017,427,717	—	12,944	—
7月末日	3,086,320,963	—	13,218	—
8月末日	3,039,611,973	—	13,100	—
9月末日	3,863,646,916	—	13,682	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	平成16年 8月26日～平成17年 8月25日	10
第2期計算期間	平成17年 8月26日～平成18年 8月25日	10
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	10
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	10
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	0
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	0
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	0
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	0
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	0
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	0

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1期計算期間	平成16年 8月26日～平成17年 8月25日	13.56
第2期計算期間	平成17年 8月26日～平成18年 8月25日	29.22
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	△1.13
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	△20.93
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	△20.80
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	△14.86

第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	△5.18
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	2.59
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	53.40
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	15.03

（注）収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期計算期間	平成16年 8月26日～平成17年 8月25日	91,061,330	8,743,972
第2期計算期間	平成17年 8月26日～平成18年 8月25日	251,643,041	71,815,121
第3期計算期間	平成18年 8月26日～平成19年 8月27日	213,407,884	83,930,911
第4期計算期間	平成19年 8月28日～平成20年 8月25日	322,891,049	105,534,427
第5期計算期間	平成20年 8月26日～平成21年 8月25日	564,137,437	134,306,238
第6期計算期間	平成21年 8月26日～平成22年 8月25日	493,258,908	236,322,186
第7期計算期間	平成22年 8月26日～平成23年 8月25日	596,746,871	272,292,716
第8期計算期間	平成23年 8月26日～平成24年 8月27日	546,241,406	207,079,792
第9期計算期間	平成24年 8月28日～平成25年 8月26日	1,095,048,247	835,812,599
第10期計算期間	平成25年 8月27日～平成26年 8月25日	779,607,167	685,488,022

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

＜参考：マザーファンドの投資状況＞

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド

(1)投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	15,834,411,620	94.31
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	954,816,572	5.69
合計(純資産総額)		16,789,228,192	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	941,815,000	5.60

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	114,800	5,786.58	664,300,320	6,463.00	741,952,400	4.42
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	622,400	573.11	356,705,478	620.20	386,012,480	2.30
3	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	40,400	7,842.43	316,834,548	7,689.00	310,635,600	1.85
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	74,800	3,619.79	270,760,581	3,800.00	284,240,000	1.69
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	62,000	4,418.99	273,977,746	4,471.00	277,202,000	1.65
6	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	32,300	5,715.82	184,621,040	6,821.00	220,318,300	1.31
7	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,065,000	205.56	218,927,400	195.90	208,633,500	1.24
8	日本	株式	ファナック	電気機器	9,300	17,859.50	166,093,419	19,810.00	184,233,000	1.10
9	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	51,500	3,222.16	165,941,563	3,567.00	183,700,500	1.09
10	日本	株式	キヤノン	電気機器	48,000	3,170.42	152,180,160	3,570.50	171,384,000	1.02
11	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	25,500	5,882.04	149,992,122	6,593.00	168,121,500	1.00
12	日本	株式	日立製作所	電気機器	200,000	782.79	156,558,030	837.50	167,500,000	1.00
13	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	99,400	1,249.89	124,239,322	1,633.00	162,320,200	0.97
14	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	32,600	4,869.88	158,758,230	4,768.00	155,436,800	0.93
15	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	34,300	3,928.95	134,763,276	4,254.00	145,912,200	0.87
16	日本	株式	三井不動産	不動産業	43,000	3,210.53	138,053,000	3,359.50	144,458,500	0.86
17	日本	株式	三菱商事	卸売業	62,700	1,927.11	120,829,980	2,246.00	140,824,200	0.84
18	日本	株式	三菱地所	不動産業	57,000	2,468.93	140,729,530	2,468.50	140,704,500	0.84
19	日本	株式	三井物産	卸売業	74,100	1,506.45	111,628,674	1,729.50	128,155,950	0.76
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	15,200	7,561.73	114,938,330	8,220.00	124,944,000	0.74
21	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	116,400	910.44	105,975,555	1,069.00	124,431,600	0.74

22	日本	株式	パナソニック	電気機器	95,000	1,233.85	117,216,315	1,304.50	123,927,500	0.74
23	日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	67,600	1,628.81	110,107,720	1,830.50	123,741,800	0.74
24	日本	株式	三菱電機	電気機器	83,000	1,205.12	100,025,270	1,460.50	121,221,500	0.72
25	日本	株式	信越化学工業	化学	15,600	5,787.13	90,279,375	7,168.00	111,820,800	0.67
26	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	7,500	12,010.94	90,082,095	14,815.00	111,112,500	0.66
27	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	167,700	671.05	112,536,552	653.80	109,642,260	0.65
28	日本	株式	村田製作所	電気機器	8,700	9,761.76	84,927,318	12,470.00	108,489,000	0.65
29	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	31,800	3,035.03	96,514,235	3,402.50	108,199,500	0.64
30	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	368,000	283.42	104,300,780	284.60	104,732,800	0.62

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.47
		建設業	2.58
		食料品	3.75
		繊維製品	0.67
		パルプ・紙	0.23
		化学	5.42
		医薬品	4.36
		石油・石炭製品	0.53
		ゴム製品	0.81
		ガラス・土石製品	0.95
		鉄鋼	1.45
		非鉄金属	0.97
		金属製品	0.59
		機械	5.22
		電気機器	12.51
		輸送用機器	11.21
		精密機器	1.35
		その他製品	1.35
		電気・ガス業	1.93
		陸運業	3.67
		海運業	0.29
		空運業	0.50
		倉庫・運輸関連業	0.22
		情報・通信業	6.68
		卸売業	4.22
		小売業	3.86
		銀行業	8.45
		証券、商品先物取引業	1.37
		保険業	2.08

		その他金融業	1.18
		不動産業	2.94
		サービス業	2.38
合計			94.31

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	71	日本円	946,324,344	941,815,000	5.60

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

＜参考情報＞

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2014年9月30日現在

基準価額・純資産の推移

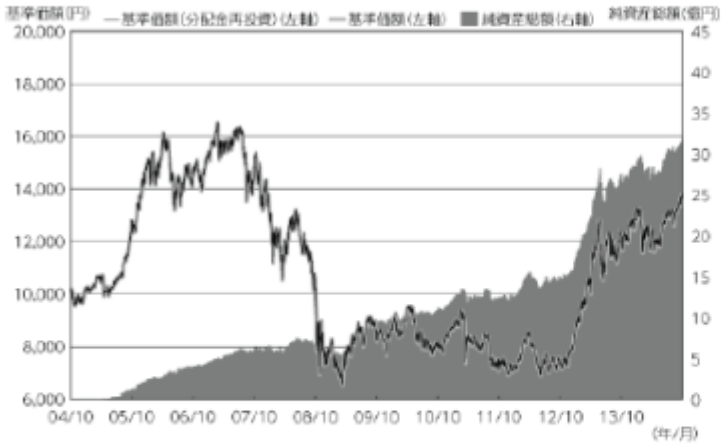

分配の推移

分配金の推移	
2014年8月	0円
2013年8月	0円
2012年8月	0円
2011年8月	0円
2010年8月	0円
設定来累計	40円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	13,682円
純資産総額	3,863百万円

※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	99.90
その他の資産（負債控除額）	0.10
合計（純資産総額）	100.00

組入上位銘柄（マザーファンド）

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.42
2	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2.30
3	ソフトバンク	情報・通信業	1.85
4	本田技研工業	輸送用機器	1.69
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.65
6	日本電信電話	情報・通信業	1.31
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.24
8	ファナック	電気機器	1.10
9	日本たばこ産業	食料品	1.09
10	キヤノン	電気機器	1.02

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

年間収益率の推移（暦年ベース）

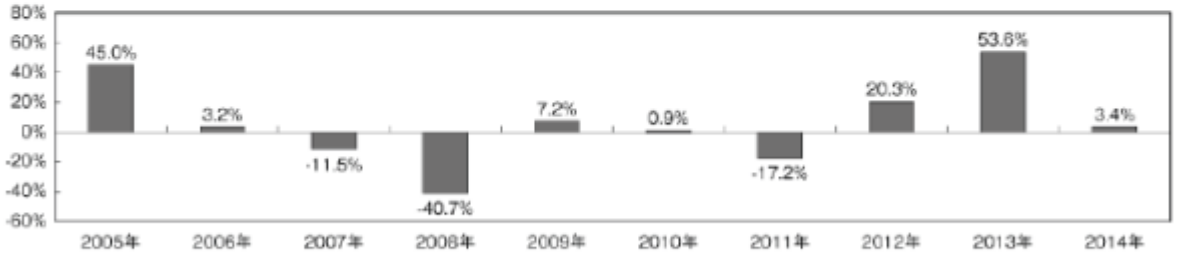

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
※2014年は2014年9月末までの収益率を表示しています。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限ります。

②取得のお申込みの際には、販売会社に取引口座を開設していただきます。

③取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

④申込単位は、１円以上１円単位とします。

※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、１口単位とします。

※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。

⑤申込手数料は、かかりません。

※販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合も無手数料とします。

⑥申込代金（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

⑦ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。

⑧申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

⑨委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

■受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

２【換金（解約）手続等】

・信託の一部解約（解約請求制）

①受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

②換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として４営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

④一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後３時までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。

⑤委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。

⑥上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

⑦信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

■確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上１万口当たりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株　式	原則として、基準価額計算日※の金融商品取引所の終値で評価します。 ※外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号　0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス（http://www.myam.co.jp/）

(2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

①信託の終了および繰上償還条項

1.委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。

5.委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が１ヵ月を下らずに3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

②信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

③委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「⑦信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

④受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「⑦信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤償還金について

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1.委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

2.委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦信託約款の変更

1.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2.委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

3.上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は１ヵ月を下らないものとします。

4.上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の２分の１を超えるときは、この信託約款の変更をしません。

5.委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6.委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

⑧反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

⑨運用報告書

委託会社は、決算時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

⑩その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

⑪公告

1.委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
http://www.myam.co.jp/

2.前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑫関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の３ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、１年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、４営業日目から受益者に支払います。

(3)信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

(4)償還金請求権

①受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金（信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して５営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(5)帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

１．　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２．　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間（平成25年８月27日から平成26年８月25日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】
明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第９期 （平成25年８月26日現在）	第10期 （平成26年８月25日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,838,319	7,598,822
親投資信託受益証券	2,549,913,470	3,057,659,363
未収入金	450,000	12,400,000
未収利息	6	4
流動資産合計	2,558,201,795	3,077,658,189
資産合計	2,558,201,795	3,077,658,189
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,299,362	14,032,631
未払受託者報酬	635,121	760,849
未払委託者報酬	1,778,284	2,130,317
その他未払費用	63,447	76,023
流動負債合計	5,776,214	16,999,820
負債合計	5,776,214	16,999,820
純資産の部		
元本等		
元本	2,218,598,211	2,312,717,356
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	333,827,370	747,941,013
（分配準備積立金）	437,776,411	658,718,579
元本等合計	2,552,425,581	3,060,658,369
純資産合計	2,552,425,581	3,060,658,369
負債純資産合計	2,558,201,795	3,077,658,189

(2) 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第９期 （自　平成24年８月28日 至　平成25年８月26日）	第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）
営業収益		
受取利息	2,888	1,980
有価証券売買等損益	826,889,183	398,015,893
営業収益合計	826,892,071	398,017,873
営業費用		
受託者報酬	1,069,113	1,492,013
委託者報酬	2,993,392	4,177,513
その他費用	106,781	149,076
営業費用合計	4,169,286	5,818,602
営業利益又は営業損失（△）	822,722,785	392,199,271
経常利益又は経常損失（△）	822,722,785	392,199,271
当期純利益又は当期純損失（△）	822,722,785	392,199,271
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	193,740,221	56,593,078
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△489,744,643	333,827,370
剰余金増加額又は欠損金減少額	194,589,449	190,447,834
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	171,884,008	－
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,705,441	190,447,834
剰余金減少額又は欠損金増加額	－	111,940,384
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	111,940,384
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	333,827,370	747,941,013

(3) 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第９期 （平成25年８月26日現在）	第10期 （平成26年８月25日現在）
１．当該計算期間の末日における受益権の総数	2,218,598,211口	2,312,717,356口
２．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	1.1505円	1.3234円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第９期
（自　平成24年８月28日
至　平成25年８月26日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、976,758,256円(10,000口当たり4,402円57銭)であり、分配金は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	40,802,305円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	340,913,686円
収益調整金額	C	538,981,845円
分配準備積立金額	D	56,060,420円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	976,758,256円
期末受益権口数	F	2,218,598,211口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	4,402円 57銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

第10期
（自　平成25年８月27日
至　平成26年８月25日）

分配金の計算過程
計算期間末における分配対象額は、1,354,511,171円(10,000口当たり5,856円77銭)であり、分配金は0円としております。

項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	38,741,302円
有価証券売買等損益額（費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	296,864,891円
収益調整金額	C	695,792,592円
分配準備積立金額	D	323,112,386円
分配対象額（A＋B＋C＋D）	E	1,354,511,171円
期末受益権口数	F	2,312,717,356口
10,000口当たりの分配対象額（E÷F×10,000）	G	5,856円 77銭
10,000口当たりの分配金額	H	-円　-銭
分配金額（F×H÷10,000）	I	-円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

第10期 （自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

第10期 （平成26年８月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第９期 （平成25年８月26日現在）	第10期 （平成26年８月25日現在）
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
親投資信託受益証券	751,404,198	371,906,045
合計	751,404,198	371,906,045

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第９期 （平成25年８月26日現在）	第10期 （平成26年８月25日現在）
１．期首元本額	1,959,362,563円	2,218,598,211円
期中追加設定元本額	1,095,048,247円	779,607,167円
期中一部解約元本額	835,812,599円	685,488,022円

（4）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド	1,625,463,486	3,057,659,363	
	合計	1,625,463,486	3,057,659,363	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド
（1）貸借対照表

区分	（平成26年８月25日現在）
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	154,028,032
株式※１	14,502,673,240
派生商品評価勘定	4,816,496
未収入金	552,272
未収配当金	10,273,865
未収利息	84
流動資産合計	14,672,343,989
資産合計	14,672,343,989
負債の部	
流動負債	
前受金	4,890,000
未払解約金	12,400,000
流動負債合計	17,290,000
負債合計	17,290,000
純資産の部	
元本等	
元本	7,790,495,076
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	6,864,558,913
元本等合計	14,655,053,989
純資産合計	14,655,053,989
負債純資産合計	14,672,343,989

（注） 明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドの計算期間は、毎年３月11日から翌年３月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成26年８月25日現在における明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンドの状況です。

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	（自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて時価で評価しております。
３．収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	（平成26年８月25日現在）
１．※１差入委託証拠金代用有価証券	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。 株式　451,510,400円
２．当該計算期間の末日における受益権の総数	7,790,495,076口
３．当該計算期間の末日における１単位当たりの純資産の額	1.8811円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

（1）金融商品の状況に関する事項

（自　平成25年８月27日 至　平成26年８月25日）
１．金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、証券投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（3）附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数先物取引に係る価格変動リスクを有しております。
３．金融商品に係るリスク管理体制 ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

（2）金融商品の時価等に関する事項

（平成26年８月25日現在）
１．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法 株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（平成26年８月25日現在）	
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	1,029,174,571
合計	1,029,174,571

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（株式関連）

区分	種類	（平成26年８月25日現在）			
		契約額等（円）	うち１年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	137,459,000 (137,468,504)	－ (－)	142,285,000	4,826,000 (4,816,496)
合計		137,459,000 (137,468,504)	－ (－)	142,285,000	4,826,000 (4,816,496)

（注）１．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

２．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、（）内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表しております。

（その他の注記）

元本の移動

区分	（平成26年８月25日現在）	
１．期首元本額		2,754,723,735円
期中追加設定元本額		5,569,857,188円
期中一部解約元本額		534,085,847円
平成26年８月25日現在における元本の内訳（注）	グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	737,624,798円
	明治安田ＴＯＰＩＸオープン	111,299,119円
	明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープン	1,625,463,486円
	明治安田ＶＡ・ＴＯＰＩＸオープン（適格機関投資家私募）	3,016,495,968円
	明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	2,299,611,705円
	合計	7,790,495,076円

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（3）附属明細表

第１ 有価証券明細表

（1）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	5,000	254.00	1,270,000	
	日本水産	12,100	304.00	3,678,400	
	マルハニチロ	2,000	1,640.00	3,280,000	
	サカタのタネ	1,500	1,401.00	2,101,500	
	ホクト	1,100	1,993.00	2,192,300	
	日鉄鉱業	3,000	445.00	1,335,000	
	三井松島産業	8,000	136.00	1,088,000	
	国際石油開発帝石	42,800	1,506.00	64,456,800	
	日本海洋掘削	300	5,050.00	1,515,000	
	石油資源開発	1,300	4,025.00	5,232,500	
	ショーボンドホールディングス	800	4,365.00	3,492,000	
	ミライト・ホールディングス	2,600	1,185.00	3,081,000	
	安藤・間	6,100	707.00	4,312,700	
	東急建設	3,400	531.00	1,805,400	
	コムシスホールディングス	4,400	1,944.00	8,553,600	
	ミサワホーム	1,100	1,161.00	1,277,100	
	高松コンストラクショングループ	800	1,887.00	1,509,600	
	東建コーポレーション	300	4,700.00	1,410,000	
	大成建設	45,000	614.00	27,630,000	
	大林組	27,000	792.00	21,384,000	
	清水建設	27,000	833.00	22,491,000	
	飛島建設	6,000	175.00	1,050,000	
	長谷工コーポレーション	11,800	869.00	10,254,200	
	鹿島建設	39,000	505.00	19,695,000	
	不動テトラ	6,800	237.00	1,611,600	
	大末建設	400	1,084.00	433,600	
	鉄建建設	6,000	481.00	2,886,000	
	西松建設	12,000	551.00	6,612,000	
	三井住友建設	24,400	121.00	2,952,400	
	大豊建設	3,000	523.00	1,569,000	
	前田建設工業	6,000	952.00	5,712,000	
	奥村組	8,000	599.00	4,792,000	
	東鉄工業	1,200	2,487.00	2,984,400	
	戸田建設	11,000	548.00	6,028,000	
	熊谷組	10,000	321.00	3,210,000	
	北野建設	4,000	329.00	1,316,000	
	矢作建設工業	1,400	750.00	1,050,000	
	大東建託	3,300	12,975.00	42,817,500	
	ＮＩＰＰＯ	2,000	1,972.00	3,944,000	
	東亜道路工業	2,000	393.00	786,000	
	前田道路	3,000	1,759.00	5,277,000	
	日本道路	3,000	570.00	1,710,000	
	東亜建設工業	8,000	184.00	1,472,000	

	若築建設	6,000	162.00	972,000	
	東洋建設	3,200	491.00	1,571,200	
	五洋建設	10,700	367.00	3,926,900	
	大林道路	1,000	617.00	617,000	
	世紀東急工業	6,000	120.00	720,000	
	福田組	2,000	945.00	1,890,000	
	住友林業	6,200	1,178.00	7,303,600	
	日成ビルド工業	3,000	280.00	840,000	
	ヤマダ・エスバイエルホーム	6,000	119.00	714,000	
	巴コーポレーション	1,700	455.00	773,500	
	パナホーム	4,000	754.00	3,016,000	
	大和ハウス工業	24,000	2,053.00	49,272,000	
	ライト工業	1,900	808.00	1,535,200	
	積水ハウス	23,500	1,342.00	31,537,000	
	中電工	1,300	1,670.00	2,171,000	
	関電工	4,000	561.00	2,244,000	
	きんでん	6,000	1,129.00	6,774,000	
	住友電設	800	1,449.00	1,159,200	
	日本電設工業	1,500	1,732.00	2,598,000	
	協和エクシオ	3,500	1,445.00	5,057,500	
	九電工	2,000	1,216.00	2,432,000	
	三機工業	2,000	791.00	1,582,000	
	日揮	9,000	3,054.00	27,486,000	
	中外炉工業	4,000	218.00	872,000	
	太平電業	2,000	727.00	1,454,000	
	高砂熱学工業	2,600	1,337.00	3,476,200	
	明星工業	2,000	657.00	1,314,000	
	大氣社	1,200	2,486.00	2,983,200	
	日比谷総合設備	1,200	1,587.00	1,904,400	
	東芝プラントシステム	1,500	1,804.00	2,706,000	
	東洋エンジニアリング	5,000	485.00	2,425,000	
	千代田化工建設	7,000	1,136.00	7,952,000	
	新興プランテック	2,200	797.00	1,753,400	
	日本製粉	6,000	526.00	3,156,000	
	日清製粉グループ本社	8,900	1,203.00	10,706,700	
	昭和産業	5,000	382.00	1,910,000	
	東洋精糖	8,000	100.00	800,000	
	日本甜菜製糖	7,000	195.00	1,365,000	
	三井製糖	4,000	379.00	1,516,000	
	森永製菓	11,000	223.00	2,453,000	
	中村屋	4,000	428.00	1,712,000	
	江崎グリコ	3,000	2,048.00	6,144,000	
	不二家	7,000	199.00	1,393,000	
	山崎製パン	6,000	1,374.00	8,244,000	
	亀田製菓	600	3,285.00	1,971,000	
	カルビー	3,200	3,640.00	11,648,000	
	森永乳業	8,000	372.00	2,976,000	
	ヤクルト本社	5,100	5,700.00	29,070,000	

	明治ホールディングス	2,600	8,760.00	22,776,000	
	雪印メグミルク	2,000	1,368.00	2,736,000	
	プリマハム	6,000	298.00	1,788,000	
	日本ハム	6,000	2,220.00	13,320,000	
	伊藤ハム	5,000	504.00	2,520,000	
	丸大食品	6,000	368.00	2,208,000	
	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	1,000	1,911.00	1,911,000	
	サッポロホールディングス	15,000	458.00	6,870,000	
	アサヒグループホールディングス	17,700	3,316.50	58,702,050	
	キリンホールディングス	37,500	1,399.00	52,462,500	
	宝ホールディングス	7,000	915.00	6,405,000	
	コカ・コーラウエスト	2,700	1,682.00	4,541,400	
	コカ・コーライーストジャパン	2,700	2,690.00	7,263,000	
	サントリー食品インターナショナル	5,300	3,995.00	21,173,500	
	ダイドードリンコ	400	4,480.00	1,792,000	
	伊藤園	2,400	2,516.00	6,038,400	
	キーコーヒー	1,300	1,651.00	2,146,300	
	ジャパンフーズ	1,000	1,185.00	1,185,000	
	日清オイリオグループ	5,000	371.00	1,855,000	
	不二製油	2,200	1,784.00	3,924,800	
	Ｊ－オイルミルズ	5,000	356.00	1,780,000	
	キッコーマン	7,000	2,362.00	16,534,000	
	味の素	20,000	1,707.00	34,140,000	
	キユーピー	4,400	1,915.00	8,426,000	
	ハウス食品グループ本社	3,100	1,914.00	5,933,400	
	カゴメ	3,400	1,775.00	6,035,000	
	アリアケジャパン	900	2,502.00	2,251,800	
	ニチレイ	10,000	514.00	5,140,000	
	東洋水産	4,000	3,280.00	13,120,000	
	日清食品ホールディングス	3,400	6,100.00	20,740,000	
	フジッコ	1,000	1,443.00	1,443,000	
	ロック・フィールド	700	1,906.00	1,334,200	
	日本たばこ産業	47,900	3,636.00	174,164,400	
	わらべや日洋	700	2,071.00	1,449,700	
	ミヨシ油脂	5,000	134.00	670,000	
	片倉工業	1,100	1,349.00	1,483,900	
	グンゼ	8,000	285.00	2,280,000	
	東洋紡	37,000	164.00	6,068,000	
	富士紡ホールディングス	5,000	327.00	1,635,000	
	日清紡ホールディングス	5,000	952.00	4,760,000	
	倉敷紡績	10,000	185.00	1,850,000	
	シキボウ	7,000	121.00	847,000	
	日本毛織	3,000	772.00	2,316,000	
	ダイドーリミテッド	1,800	552.00	993,600	
	帝国繊維	900	2,230.00	2,007,000	
	帝人	34,000	256.00	8,704,000	
	東レ	60,000	718.30	43,098,000	
	サカイオーベックス	3,000	161.00	483,000	

	住江織物	3,000	357.00	1,071,000	
	アツギ	12,000	110.00	1,320,000	
	セーレン	2,500	961.00	2,402,500	
	小松精練	2,000	579.00	1,158,000	
	ワコールホールディングス	5,000	1,052.00	5,260,000	
	ホギメディカル	500	5,910.00	2,955,000	
	ＴＳＩホールディングス	4,100	724.00	2,968,400	
	三陽商会	6,000	240.00	1,440,000	
	オンワードホールディングス	5,000	729.00	3,645,000	
	ルック	2,000	254.00	508,000	
	ゴールドウイン	2,000	509.00	1,018,000	
	デサント	2,000	890.00	1,780,000	
	特種東海製紙	6,000	238.00	1,428,000	
	王子ホールディングス	36,000	420.00	15,120,000	
	日本製紙	4,300	1,678.00	7,215,400	
	三菱製紙	13,000	88.00	1,144,000	
	北越紀州製紙	6,000	450.00	2,700,000	
	中越パルプ工業	4,000	186.00	744,000	
	大王製紙	3,000	917.00	2,751,000	
	レンゴー	6,000	465.00	2,790,000	
	トーモク	4,000	285.00	1,140,000	
	ザ・パック	700	2,038.00	1,426,600	
	クラレ	13,100	1,341.00	17,567,100	
	旭化成	51,000	829.80	42,319,800	
	昭和電工	56,000	143.00	8,008,000	
	住友化学	61,000	374.00	22,814,000	
	住友精化	2,000	642.00	1,284,000	
	日産化学工業	5,800	1,892.00	10,973,600	
	ラサ工業	4,000	145.00	580,000	
	クレハ	6,000	514.00	3,084,000	
	石原産業	16,000	92.00	1,472,000	
	日本曹達	6,000	554.00	3,324,000	
	東ソー	22,000	441.00	9,702,000	
	トクヤマ	13,000	352.00	4,576,000	
	セントラル硝子	8,000	379.00	3,032,000	
	東亜合成	10,000	430.00	4,300,000	
	ダイソー	4,000	338.00	1,352,000	
	関東電化工業	3,000	372.00	1,116,000	
	電気化学工業	17,000	356.00	6,052,000	
	信越化学工業	14,700	6,540.00	96,138,000	
	日本カーバイド工業	3,000	257.00	771,000	
	堺化学工業	4,000	324.00	1,296,000	
	エア・ウォーター	7,000	1,644.00	11,508,000	
	大陽日酸	11,000	930.00	10,230,000	
	日本化学工業	5,000	152.00	760,000	
	日本パーカライジング	2,000	2,393.00	4,786,000	
	四国化成工業	2,000	723.00	1,446,000	
	ステラ　ケミファ	600	1,537.00	922,200	

	保土谷化学工業	4,000	191.00	764,000	
	日本触媒	7,000	1,272.00	8,904,000	
	大日精化工業	4,000	540.00	2,160,000	
	カネカ	10,000	606.00	6,060,000	
	三菱瓦斯化学	13,000	683.00	8,879,000	
	三井化学	38,000	307.00	11,666,000	
	ＪＳＲ	7,500	1,761.00	13,207,500	
	東京応化工業	1,700	2,757.00	4,686,900	
	三菱ケミカルホールディングス	51,200	518.90	26,567,680	
	日本合成化学工業	2,000	814.00	1,628,000	
	ダイセル	11,000	1,120.00	12,320,000	
	住友ベークライト	7,000	413.00	2,891,000	
	積水化学工業	17,000	1,243.00	21,131,000	
	日本ゼオン	6,000	1,066.00	6,396,000	
	アイカ工業	2,400	2,489.00	5,973,600	
	宇部興産	42,000	174.00	7,308,000	
	積水樹脂	1,400	1,435.00	2,009,000	
	タキロン	3,000	533.00	1,599,000	
	旭有機材工業	4,000	220.00	880,000	
	日立化成	3,500	1,858.00	6,503,000	
	リケンテクノス	2,000	470.00	940,000	
	大倉工業	3,000	404.00	1,212,000	
	群栄化学工業	3,000	380.00	1,140,000	
	日本化薬	6,000	1,296.00	7,776,000	
	ＡＤＥＫＡ	3,600	1,392.00	5,011,200	
	日油	7,000	728.00	5,096,000	
	花王	22,100	4,516.50	99,814,650	
	第一工業製薬	2,000	422.00	844,000	
	三洋化成工業	3,000	684.00	2,052,000	
	大日本塗料	6,000	160.00	960,000	
	日本ペイント	7,000	2,493.00	17,451,000	
	関西ペイント	10,000	1,647.00	16,470,000	
	中国塗料	3,000	760.00	2,280,000	
	藤倉化成	1,400	530.00	742,000	
	太陽ホールディングス	800	3,540.00	2,832,000	
	ＤＩＣ	29,000	243.00	7,047,000	
	サカタインクス	1,800	986.00	1,774,800	
	東洋インキＳＣホールディングス	8,000	492.00	3,936,000	
	Ｔ＆Ｋ　ＴＯＫＡ	400	2,325.00	930,000	
	富士フイルムホールディングス	18,900	3,205.00	60,574,500	
	資生堂	14,700	2,047.00	30,090,900	
	ライオン	10,000	626.00	6,260,000	
	高砂香料工業	3,000	544.00	1,632,000	
	マンダム	900	4,020.00	3,618,000	
	ミルボン	600	3,465.00	2,079,000	
	ファンケル	2,100	1,336.00	2,805,600	
	コーセー	1,300	4,635.00	6,025,500	
	ドクターシーラボ	600	3,740.00	2,244,000	

	ポーラ・オルビスホールディングス	800	4,275.00	3,420,000	
	ノエビアホールディングス	700	2,172.00	1,520,400	
	コニシ	800	1,989.00	1,591,200	
	長谷川香料	1,200	1,600.00	1,920,000	
	星光ＰＭＣ	400	1,110.00	444,000	
	小林製薬	1,300	6,810.00	8,853,000	
	メック	700	1,319.00	923,300	
	日本高純度化学	500	2,296.00	1,148,000	
	ＪＣＵ	200	8,350.00	1,670,000	
	新田ゼラチン	700	893.00	625,100	
	アース製薬	700	4,025.00	2,817,500	
	イハラケミカル工業	1,500	962.00	1,443,000	
	大成ラミック	500	2,708.00	1,354,000	
	クミアイ化学工業	2,000	670.00	1,340,000	
	日本農薬	2,000	1,101.00	2,202,000	
	アキレス	8,000	143.00	1,144,000	
	有沢製作所	1,700	781.00	1,327,700	
	日東電工	6,800	5,265.00	35,802,000	
	きもと	1,500	304.00	456,000	
	藤森工業	800	3,305.00	2,644,000	
	前澤化成工業	1,100	1,095.00	1,204,500	
	ＪＳＰ	700	1,794.00	1,255,800	
	エフピコ	800	3,320.00	2,656,000	
	天馬	800	1,644.00	1,315,200	
	ニフコ	1,900	3,585.00	6,811,500	
	日本バルカー工業	5,000	305.00	1,525,000	
	ユニ・チャーム	5,000	6,854.00	34,270,000	
	協和発酵キリン	10,000	1,419.00	14,190,000	
	武田薬品工業	30,400	4,716.00	143,366,400	
	アステラス製薬	93,400	1,511.00	141,127,400	
	大日本住友製薬	5,900	1,400.00	8,260,000	
	塩野義製薬	13,000	2,394.00	31,122,000	
	田辺三菱製薬	6,700	1,567.00	10,498,900	
	あすか製薬	1,100	1,352.00	1,487,200	
	日本新薬	2,000	2,953.00	5,906,000	
	中外製薬	8,200	3,325.00	27,265,000	
	科研製薬	3,000	2,604.00	7,812,000	
	エーザイ	10,200	4,309.00	43,951,800	
	ロート製薬	3,600	1,472.00	5,299,200	
	小野薬品工業	3,700	8,750.00	32,375,000	
	久光製薬	2,600	4,105.00	10,673,000	
	持田製薬	600	7,080.00	4,248,000	
	参天製薬	3,000	6,190.00	18,570,000	
	扶桑薬品工業	4,000	314.00	1,256,000	
	日本ケミファ	2,000	498.00	996,000	
	ツムラ	2,500	2,653.00	6,632,500	
	日医工	2,000	1,593.00	3,186,000	
	キッセイ薬品工業	1,600	2,587.00	4,139,200	

	生化学工業	1,900	1,320.00	2,508,000	
	栄研化学	800	1,736.00	1,388,800	
	鳥居薬品	600	3,325.00	1,995,000	
	ＪＣＲファーマ	500	2,508.00	1,254,000	
	東和薬品	500	4,265.00	2,132,500	
	沢井製薬	1,300	5,920.00	7,696,000	
	ゼリア新薬工業	1,400	2,552.00	3,572,800	
	第一三共	26,000	1,852.50	48,165,000	
	キョーリン製薬ホールディングス	2,300	2,307.00	5,306,100	
	大幸薬品	400	1,681.00	672,400	
	大塚ホールディングス	16,200	3,350.00	54,270,000	
	大正製薬ホールディングス	2,000	7,890.00	15,780,000	
	日本コークス工業	9,700	116.00	1,125,200	
	昭和シェル石油	7,600	1,160.00	8,816,000	
	コスモ石油	23,000	198.00	4,554,000	
	ニチレキ	1,000	908.00	908,000	
	東燃ゼネラル石油	12,000	945.00	11,340,000	
	ビーピー・カストロール	2,400	949.00	2,277,600	
	富士石油	2,900	362.00	1,049,800	
	出光興産	3,900	2,306.00	8,993,400	
	ＪＸホールディングス	91,100	536.00	48,829,600	
	横浜ゴム	9,000	942.00	8,478,000	
	東洋ゴム工業	3,500	1,763.00	6,170,500	
	ブリヂストン	25,500	3,675.50	93,725,250	
	住友ゴム工業	6,300	1,495.00	9,418,500	
	藤倉ゴム工業	600	842.00	505,200	
	オカモト	5,000	403.00	2,015,000	
	ニッタ	900	2,527.00	2,274,300	
	東海ゴム工業	1,600	995.00	1,592,000	
	三ツ星ベルト	2,000	666.00	1,332,000	
	バンドー化学	4,000	423.00	1,692,000	
	日東紡績	6,000	435.00	2,610,000	
	旭硝子	40,000	571.80	22,872,000	
	日本板硝子	40,000	128.00	5,120,000	
	日本山村硝子	6,000	168.00	1,008,000	
	日本電気硝子	17,000	532.00	9,044,000	
	住友大阪セメント	16,000	343.00	5,488,000	
	太平洋セメント	49,000	408.00	19,992,000	
	デイ・シイ	1,000	512.00	512,000	
	日本ヒューム	1,000	785.00	785,000	
	日本コンクリート工業	2,000	624.00	1,248,000	
	三谷セキサン	500	1,511.00	755,500	
	ジャパンパイル	900	834.00	750,600	
	東海カーボン	8,000	303.00	2,424,000	
	日本カーボン	5,000	185.00	925,000	
	東洋炭素	600	2,466.00	1,479,600	
	ノリタケカンパニーリミテド	3,000	270.00	810,000	
	ＴＯＴＯ	12,000	1,285.00	15,420,000	

	日本碍子	10,000	2,633.00	26,330,000	
	日本特殊陶業	7,000	3,160.00	22,120,000	
	ＭＡＲＵＷＡ	200	3,355.00	671,000	
	品川リフラクトリーズ	3,000	259.00	777,000	
	黒崎播磨	3,000	226.00	678,000	
	フジミインコーポレーテッド	900	1,573.00	1,415,700	
	ニチアス	4,000	688.00	2,752,000	
	ニチハ	1,200	1,043.00	1,251,600	
	新日鐵住金	344,000	306.20	105,332,800	
	神戸製鋼所	127,000	170.00	21,590,000	
	合同製鐵	6,000	164.00	984,000	
	ジェイ　エフ　イー　ホールディングス	21,000	2,146.00	45,066,000	
	日新製鋼	3,700	1,167.00	4,317,900	
	東京製鐵	4,700	644.00	3,026,800	
	共英製鋼	800	1,960.00	1,568,000	
	大和工業	1,700	3,565.00	6,060,500	
	東京鐵鋼	2,000	536.00	1,072,000	
	淀川製鋼所	6,000	454.00	2,724,000	
	東洋鋼鈑	2,000	589.00	1,178,000	
	丸一鋼管	2,700	2,801.00	7,562,700	
	大同特殊鋼	14,000	458.00	6,412,000	
	日本冶金工業	6,700	308.00	2,063,600	
	山陽特殊製鋼	5,000	442.00	2,210,000	
	愛知製鋼	5,000	412.00	2,060,000	
	日立金属	7,000	1,795.00	12,565,000	
	大平洋金属	6,000	413.00	2,478,000	
	新日本電工	4,000	274.00	1,096,000	
	栗本鐵工所	5,000	242.00	1,210,000	
	三菱製鋼	6,000	238.00	1,428,000	
	日本軽金属ホールディングス	21,300	170.00	3,621,000	
	三井金属鉱業	22,000	320.00	7,040,000	
	東邦亜鉛	5,000	452.00	2,260,000	
	三菱マテリアル	52,000	360.00	18,720,000	
	住友金属鉱山	21,000	1,615.50	33,925,500	
	ＤＯＷＡホールディングス	9,000	965.00	8,685,000	
	古河機械金属	15,000	208.00	3,120,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	1,000	2,547.00	2,547,000	
	東邦チタニウム	1,700	776.00	1,319,200	
	ＵＡＣＪ	11,000	437.00	4,807,000	
	古河電気工業	27,000	219.00	5,913,000	
	住友電気工業	31,100	1,540.00	47,894,000	
	フジクラ	14,000	516.00	7,224,000	
	昭和電線ホールディングス	12,000	107.00	1,284,000	
	タツタ電線	1,400	547.00	765,800	
	リョービ	6,000	309.00	1,854,000	
	アサヒホールディングス	1,300	1,934.00	2,514,200	
	宮地エンジニアリンググループ	3,000	223.00	669,000	
	トーカロ	600	2,011.00	1,206,600	

	ＳＵＭＣＯ	5,300	899.00	4,764,700	
	川田テクノロジーズ	200	5,180.00	1,036,000	
	東洋製罐グループホールディングス	5,900	1,461.00	8,619,900	
	横河ブリッジホールディングス	1,700	1,542.00	2,621,400	
	駒井ハルテック	2,000	290.00	580,000	
	三和ホールディングス	7,000	755.00	5,285,000	
	文化シヤッター	2,000	907.00	1,814,000	
	三協立山	1,100	2,027.00	2,229,700	
	ＬＩＸＩＬグループ	11,500	2,289.00	26,323,500	
	ノーリツ	1,700	1,803.00	3,065,100	
	長府製作所	900	2,716.00	2,444,400	
	リンナイ	1,300	9,540.00	12,402,000	
	岡部	1,700	1,244.00	2,114,800	
	東プレ	1,700	1,536.00	2,611,200	
	高周波熱錬	1,500	748.00	1,122,000	
	東京製綱	7,000	166.00	1,162,000	
	パイオラックス	500	4,815.00	2,407,500	
	日本発條	6,600	993.00	6,553,800	
	三益半導体工業	1,300	928.00	1,206,400	
	日本製鋼所	12,000	436.00	5,232,000	
	三浦工業	1,300	3,625.00	4,712,500	
	タクマ	3,000	662.00	1,986,000	
	ツガミ	3,000	543.00	1,629,000	
	オークマ	6,000	863.00	5,178,000	
	東芝機械	5,000	463.00	2,315,000	
	アマダ	13,000	1,000.00	13,000,000	
	アイダエンジニアリング	2,100	1,019.00	2,139,900	
	富士機械製造	2,700	981.00	2,648,700	
	牧野フライス製作所	4,000	813.00	3,252,000	
	オーエスジー	4,000	1,775.00	7,100,000	
	旭ダイヤモンド工業	2,200	1,521.00	3,346,200	
	ＤＭＧ森精機	4,900	1,358.00	6,654,200	
	ディスコ	900	6,580.00	5,922,000	
	日東工器	700	2,051.00	1,435,700	
	大阪機工	5,000	146.00	730,000	
	島精機製作所	1,200	1,664.00	1,996,800	
	日阪製作所	1,000	906.00	906,000	
	やまびこ	400	3,445.00	1,378,000	
	ナブテスコ	3,800	2,414.00	9,173,200	
	三井海洋開発	700	2,835.00	1,984,500	
	レオン自動機	1,000	446.00	446,000	
	ＳＭＣ	2,300	28,035.00	64,480,500	
	ホソカワミクロン	2,000	622.00	1,244,000	
	ユニオンツール	500	2,755.00	1,377,500	
	オイレス工業	900	2,632.00	2,368,800	
	日精エー・エス・ビー機械	300	1,734.00	520,200	
	サトーホールディングス	900	3,000.00	2,700,000	
	小松製作所	38,100	2,363.50	90,049,350	

	住友重機械工業	23,000	522.00	12,006,000	
	日立建機	4,300	2,058.00	8,849,400	
	日工	1,000	474.00	474,000	
	井関農機	9,000	276.00	2,484,000	
	北川鉄工所	5,000	181.00	905,000	
	クボタ	42,000	1,463.50	61,467,000	
	三菱化工機	4,000	444.00	1,776,000	
	月島機械	2,000	1,131.00	2,262,000	
	帝国電機製作所	300	2,660.00	798,000	
	新東工業	2,200	705.00	1,551,000	
	澁谷工業	500	2,994.00	1,497,000	
	小森コーポレーション	2,100	1,323.00	2,778,300	
	鶴見製作所	1,000	1,699.00	1,699,000	
	酒井重工業	2,000	309.00	618,000	
	荏原製作所	18,000	596.00	10,728,000	
	酉島製作所	1,000	888.00	888,000	
	ダイキン工業	10,700	7,093.00	75,895,100	
	オルガノ	2,000	496.00	992,000	
	トーヨーカネツ	5,000	262.00	1,310,000	
	栗田工業	4,900	2,357.00	11,549,300	
	椿本チエイン	4,000	896.00	3,584,000	
	大同工業	2,000	266.00	532,000	
	アネスト岩田	1,700	738.00	1,254,600	
	ダイフク	3,400	1,250.00	4,250,000	
	加藤製作所	2,000	773.00	1,546,000	
	タダノ	4,000	1,861.00	7,444,000	
	フジテック	2,400	1,101.00	2,642,400	
	ＣＫＤ	2,300	982.00	2,258,600	
	キトー	600	2,151.00	1,290,600	
	平和	1,800	2,419.00	4,354,200	
	理想科学工業	700	3,285.00	2,299,500	
	ＳＡＮＫＹＯ	2,400	4,105.00	9,852,000	
	日本金銭機械	800	2,009.00	1,607,200	
	マースエンジニアリング	700	2,121.00	1,484,700	
	福島工業	500	2,007.00	1,003,500	
	ダイコク電機	400	2,076.00	830,400	
	アマノ	2,400	1,156.00	2,774,400	
	ＪＵＫＩ	5,000	305.00	1,525,000	
	サンデン	5,000	637.00	3,185,000	
	蛇の目ミシン工業	10,000	131.00	1,310,000	
	マックス	2,000	1,195.00	2,390,000	
	グローリー	2,300	3,250.00	7,475,000	
	新晃工業	700	1,030.00	721,000	
	大和冷機工業	2,000	753.00	1,506,000	
	セガサミーホールディングス	8,500	2,010.00	17,085,000	
	日本ピストンリング	5,000	241.00	1,205,000	
	リケン	4,000	473.00	1,892,000	
	ＴＰＲ	1,000	2,767.00	2,767,000	

	ホシザキ電機	1,700	5,160.00	8,772,000	
	大豊工業	800	1,154.00	923,200	
	日本精工	18,000	1,408.00	25,344,000	
	ＮＴＮ	19,000	454.00	8,626,000	
	ジェイテクト	8,400	1,683.00	14,137,200	
	不二越	7,000	709.00	4,963,000	
	日本トムソン	3,000	523.00	1,569,000	
	ＴＨＫ	4,900	2,547.00	12,480,300	
	ユーシン精機	400	2,391.00	956,400	
	イーグル工業	1,100	2,060.00	2,266,000	
	日本ピラー工業	1,100	854.00	939,400	
	キッツ	3,800	558.00	2,120,400	
	日立工機	2,400	888.00	2,131,200	
	マキタ	5,100	5,910.00	30,141,000	
	日立造船	6,600	515.00	3,399,000	
	三菱重工業	140,000	647.00	90,580,000	
	ＩＨＩ	56,000	494.00	27,664,000	
	イビデン	4,800	2,047.00	9,825,600	
	コニカミノルタ	20,900	1,194.00	24,954,600	
	ブラザー工業	10,200	2,028.00	20,685,600	
	ミネベア	11,000	1,324.00	14,564,000	
	日立製作所	188,000	788.60	148,256,800	
	東芝	153,000	467.90	71,588,700	
	三菱電機	78,000	1,341.50	104,637,000	
	富士電機	22,000	510.00	11,220,000	
	東洋電機製造	2,000	453.00	906,000	
	安川電機	8,700	1,374.00	11,953,800	
	シンフォニアテクノロジー	6,000	158.00	948,000	
	明電舎	8,000	419.00	3,352,000	
	山洋電気	1,000	876.00	876,000	
	デンヨー	800	1,499.00	1,199,200	
	東芝テック	5,000	681.00	3,405,000	
	マブチモーター	1,200	9,190.00	11,028,000	
	日本電産	8,500	6,691.00	56,873,500	
	東光高岳	500	1,469.00	734,500	
	ダイヘン	5,000	417.00	2,085,000	
	ＪＶＣケンウッド	5,700	310.00	1,767,000	
	日新電機	2,000	642.00	1,284,000	
	大崎電気工業	1,000	617.00	617,000	
	オムロン	8,900	4,450.00	39,605,000	
	日東工業	1,200	2,222.00	2,666,400	
	ＩＤＥＣ	1,300	900.00	1,170,000	
	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	15,000	644.00	9,660,000	
	メルコホールディングス	500	2,264.00	1,132,000	
	日本電気	107,000	381.00	40,767,000	
	富士通	76,000	736.40	55,966,400	
	沖電気工業	31,000	224.00	6,944,000	
	電気興業	3,000	626.00	1,878,000	

	サンケン電気	4,000	846.00	3,384,000	
	アイホン	600	1,957.00	1,174,200	
	ルネサスエレクトロニクス	4,100	771.00	3,161,100	
	セイコーエプソン	5,400	5,370.00	28,998,000	
	ワコム	6,300	469.00	2,954,700	
	アルバック	1,500	1,467.00	2,200,500	
	アクセル	800	1,757.00	1,405,600	
	ＥＩＺＯ	800	2,684.00	2,147,200	
	ジャパンディスプレイ	13,300	536.00	7,128,800	
	日本信号	2,300	1,064.00	2,447,200	
	京三製作所	3,000	361.00	1,083,000	
	能美防災	1,000	1,848.00	1,848,000	
	エレコム	400	2,531.00	1,012,400	
	日本無線	3,000	410.00	1,230,000	
	パナソニック	89,200	1,246.50	111,187,800	
	シャープ	57,000	324.00	18,468,000	
	アンリツ	4,600	911.00	4,190,600	
	富士通ゼネラル	2,000	1,443.00	2,886,000	
	日立国際電気	2,000	1,576.00	3,152,000	
	ソニー	43,100	1,972.00	84,993,200	
	ＴＤＫ	4,800	5,260.00	25,248,000	
	ミツミ電機	3,100	854.00	2,647,400	
	タムラ製作所	4,000	423.00	1,692,000	
	アルプス電気	5,900	1,635.00	9,646,500	
	パイオニア	11,400	341.00	3,887,400	
	日本電波工業	1,300	1,029.00	1,337,700	
	日本トリム	200	3,280.00	656,000	
	ローランド　ディー．ジー．	400	4,205.00	1,682,000	
	フォスター電機	900	1,520.00	1,368,000	
	クラリオン	6,000	450.00	2,700,000	
	ＳＭＫ	3,000	526.00	1,578,000	
	東光	2,000	292.00	584,000	
	ホシデン	3,000	554.00	1,662,000	
	ヒロセ電機	1,400	13,770.00	19,278,000	
	日本航空電子工業	2,000	2,398.00	4,796,000	
	ＴＯＡ	1,000	1,164.00	1,164,000	
	日立マクセル	1,800	1,761.00	3,169,800	
	古野電気	1,200	957.00	1,148,400	
	ユニデン	3,000	244.00	732,000	
	アルパイン	1,800	1,665.00	2,997,000	
	アイコム	600	2,389.00	1,433,400	
	船井電機	900	1,159.00	1,043,100	
	横河電機	8,600	1,211.00	10,414,600	
	新電元工業	3,000	672.00	2,016,000	
	アズビル	2,400	2,477.00	5,944,800	
	日本光電工業	1,700	5,570.00	9,469,000	
	共和電業	2,000	489.00	978,000	
	堀場製作所	1,500	3,845.00	5,767,500	

	アドバンテスト	5,500	1,185.00	6,517,500	
	エスペック	1,200	969.00	1,162,800	
	キーエンス	1,800	44,835.00	80,703,000	
	日置電機	700	1,726.00	1,208,200	
	シスメックス	6,600	4,140.00	27,324,000	
	メガチップス	900	1,436.00	1,292,400	
	ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	500	4,065.00	2,032,500	
	日本電産コパル電子	1,100	925.00	1,017,500	
	コーセル	1,400	1,355.00	1,897,000	
	オプテックス	600	2,125.00	1,275,000	
	千代田インテグレ	400	1,495.00	598,000	
	レーザーテック	800	1,304.00	1,043,200	
	スタンレー電気	5,700	2,523.00	14,381,100	
	岩崎電気	3,000	242.00	726,000	
	ウシオ電機	4,800	1,164.00	5,587,200	
	日本セラミック	500	1,646.00	823,000	
	遠藤照明	400	1,356.00	542,400	
	日本デジタル研究所	700	1,858.00	1,300,600	
	古河電池	1,000	657.00	657,000	
	日本電子	3,000	455.00	1,365,000	
	カシオ計算機	8,300	1,880.00	15,604,000	
	ファナック	8,700	17,945.00	156,121,500	
	エンプラス	300	5,900.00	1,770,000	
	大真空	1,000	395.00	395,000	
	ローム	4,100	6,200.00	25,420,000	
	浜松ホトニクス	3,100	4,940.00	15,314,000	
	三井ハイテック	1,300	709.00	921,700	
	新光電気工業	2,900	770.00	2,233,000	
	京セラ	13,900	4,915.00	68,318,500	
	太陽誘電	4,000	1,062.00	4,248,000	
	村田製作所	8,200	10,075.00	82,615,000	
	ユーシン	1,600	601.00	961,600	
	双葉電子工業	1,500	1,670.00	2,505,000	
	北陸電気工業	5,000	161.00	805,000	
	ニチコン	2,600	775.00	2,015,000	
	日本ケミコン	6,000	299.00	1,794,000	
	ＫＯＡ	1,200	1,089.00	1,306,800	
	小糸製作所	4,300	2,915.00	12,534,500	
	ミツバ	1,600	1,770.00	2,832,000	
	スター精密	1,700	1,389.00	2,361,300	
	大日本スクリーン製造	8,000	580.00	4,640,000	
	キヤノン電子	900	1,995.00	1,795,500	
	キヤノン	45,200	3,409.00	154,086,800	
	リコー	23,700	1,142.00	27,065,400	
	ＭＵＴＯＨホールディングス	1,000	532.00	532,000	
	東京エレクトロン	7,100	7,146.00	50,736,600	
	トヨタ紡織	2,800	1,164.00	3,259,200	
	鬼怒川ゴム工業	2,000	494.00	988,000	

	ユニプレス	1,400	2,140.00	2,996,000	
	豊田自動織機	7,100	5,140.00	36,494,000	
	モリタホールディングス	2,000	996.00	1,992,000	
	三櫻工業	1,900	727.00	1,381,300	
	デンソー	19,400	4,680.50	90,801,700	
	東海理化電機製作所	2,100	2,110.00	4,431,000	
	三井造船	31,000	221.00	6,851,000	
	佐世保重工業	6,000	122.00	732,000	
	川崎重工業	62,000	395.00	24,490,000	
	名村造船所	1,200	976.00	1,171,200	
	日本車輌製造	3,000	371.00	1,113,000	
	ニチユ三菱フォークリフト	1,000	674.00	674,000	
	近畿車輛	2,000	327.00	654,000	
	日産自動車	109,300	1,013.50	110,775,550	
	いすゞ自動車	46,000	730.60	33,607,600	
	トヨタ自動車	107,900	5,985.00	645,781,500	※
	日野自動車	9,900	1,478.00	14,632,200	
	三菱自動車工業	27,900	1,184.00	33,033,600	
	武蔵精密工業	1,000	2,378.00	2,378,000	
	日産車体	3,900	1,687.00	6,579,300	
	新明和工業	3,000	1,005.00	3,015,000	
	極東開発工業	1,500	1,505.00	2,257,500	
	日信工業	1,700	1,874.00	3,185,800	
	トピー工業	8,000	203.00	1,624,000	
	ティラド	4,000	281.00	1,124,000	
	曙ブレーキ工業	4,300	462.00	1,986,600	
	タチエス	1,300	1,590.00	2,067,000	
	ＮＯＫ	3,800	2,335.00	8,873,000	
	フタバ産業	2,700	575.00	1,552,500	
	カヤバ工業	8,000	477.00	3,816,000	
	大同メタル工業	1,000	1,377.00	1,377,000	
	プレス工業	4,000	407.00	1,628,000	
	カルソニックカンセイ	6,000	647.00	3,882,000	
	太平洋工業	2,000	772.00	1,544,000	
	ケーヒン	1,900	1,505.00	2,859,500	
	河西工業	1,000	923.00	923,000	
	アイシン精機	7,100	3,930.00	27,903,000	
	マツダ	23,200	2,497.00	57,930,400	
	ダイハツ工業	8,300	1,787.00	14,832,100	
	今仙電機製作所	900	1,683.00	1,514,700	
	本田技研工業	70,100	3,575.00	250,607,500	※
	スズキ	16,500	3,412.50	56,306,250	
	富士重工業	26,400	2,983.00	78,751,200	
	ヤマハ発動機	12,000	1,958.00	23,496,000	
	ショーワ	2,000	1,141.00	2,282,000	
	ＴＢＫ	2,000	601.00	1,202,000	
	エクセディ	1,000	2,919.00	2,919,000	
	豊田合成	2,500	2,010.00	5,025,000	

	愛三工業	1,400	870.00	1,218,000	
	ヨロズ	700	1,683.00	1,178,100	
	エフ・シー・シー	1,400	1,800.00	2,520,000	
	シマノ	3,400	12,570.00	42,738,000	
	タカタ	1,500	2,100.00	3,150,000	
	テイ・エス　テック	1,700	2,775.00	4,717,500	
	テルモ	12,100	2,621.00	31,714,100	
	クリエートメディック	1,200	1,000.00	1,200,000	
	日機装	2,600	1,229.00	3,195,400	
	島津製作所	10,000	939.00	9,390,000	
	ブイ・テクノロジー	200	2,976.00	595,200	
	東京計器	3,000	282.00	846,000	
	東京精密	1,500	1,789.00	2,683,500	
	マニー	300	5,790.00	1,737,000	
	ニコン	14,700	1,513.00	22,241,100	
	トプコン	2,200	2,420.00	5,324,000	
	オリンパス	11,800	3,710.00	43,778,000	
	理研計器	1,000	1,108.00	1,108,000	
	タムロン	600	2,226.00	1,335,600	
	ＨＯＹＡ	19,100	3,402.00	64,978,200	
	シチズンホールディングス	9,900	758.00	7,504,200	
	大研医器	400	2,398.00	959,200	
	セイコーホールディングス	5,000	454.00	2,270,000	
	ニプロ	4,200	919.00	3,859,800	
	パラマウントベッドホールディングス	800	3,235.00	2,588,000	
	前田工繊	600	1,224.00	734,400	
	永大産業	1,000	465.00	465,000	
	アートネイチャー	300	3,225.00	967,500	
	バンダイナムコホールディングス	8,700	2,897.00	25,203,900	
	フランスベッドホールディングス	6,000	188.00	1,128,000	
	パイロットコーポレーション	700	5,340.00	3,738,000	
	トッパン・フォームズ	1,700	1,058.00	1,798,600	
	フジシールインターナショナル	1,000	3,585.00	3,585,000	
	タカラトミー	3,000	570.00	1,710,000	
	アーク	2,700	153.00	413,100	
	プロネクサス	1,300	772.00	1,003,600	
	ウッドワン	2,000	299.00	598,000	
	大建工業	5,000	280.00	1,400,000	
	凸版印刷	22,000	772.00	16,984,000	
	大日本印刷	24,000	1,080.00	25,920,000	
	図書印刷	1,000	496.00	496,000	
	共同印刷	4,000	383.00	1,532,000	
	日本写真印刷	1,400	1,385.00	1,939,000	
	アシックス	7,800	2,271.00	17,713,800	
	ツツミ	500	2,583.00	1,291,500	
	ヤマハ	5,900	1,544.00	9,109,600	
	河合楽器製作所	5,000	205.00	1,025,000	
	クリナップ	1,000	944.00	944,000	

	ピジョン	1,300	6,330.00	8,229,000	
	リンテック	1,900	2,205.00	4,189,500	
	イトーキ	1,900	718.00	1,364,200	
	任天堂	4,800	11,675.00	56,040,000	
	三菱鉛筆	700	3,310.00	2,317,000	
	タカラスタンダード	4,000	939.00	3,756,000	
	コクヨ	4,300	856.00	3,680,800	
	グローブライド	6,000	139.00	834,000	
	岡村製作所	3,000	860.00	2,580,000	
	美津濃	4,000	615.00	2,460,000	
	アデランス	1,200	1,578.00	1,893,600	
	東京電力	66,600	385.00	25,641,000	
	中部電力	25,900	1,231.00	31,882,900	
	関西電力	32,100	979.50	31,441,950	
	中国電力	10,800	1,404.00	15,163,200	
	北陸電力	7,600	1,374.00	10,442,400	
	東北電力	19,600	1,189.00	23,304,400	
	四国電力	7,000	1,325.00	9,275,000	
	九州電力	17,300	1,111.00	19,220,300	
	北海道電力	7,300	936.00	6,832,800	
	沖縄電力	600	3,465.00	2,079,000	
	電源開発	4,800	3,365.00	16,152,000	
	東京瓦斯	92,000	598.30	55,043,600	
	大阪瓦斯	81,000	427.80	34,651,800	
	東邦瓦斯	20,000	598.00	11,960,000	
	北海道瓦斯	4,000	295.00	1,180,000	
	西部瓦斯	10,000	266.00	2,660,000	
	静岡瓦斯	2,300	689.00	1,584,700	
	東武鉄道	45,000	550.00	24,750,000	
	相鉄ホールディングス	14,000	419.00	5,866,000	
	東京急行電鉄	47,000	759.00	35,673,000	
	京浜急行電鉄	20,000	940.00	18,800,000	
	小田急電鉄	25,000	1,031.00	25,775,000	
	京王電鉄	22,000	827.00	18,194,000	
	京成電鉄	12,000	1,106.00	13,272,000	
	富士急行	2,000	1,158.00	2,316,000	
	東日本旅客鉄道	14,500	8,370.00	121,365,000	
	西日本旅客鉄道	7,100	4,921.00	34,939,100	
	東海旅客鉄道	7,000	15,015.00	105,105,000	
	西武ホールディングス	5,300	2,333.00	12,364,900	
	西日本鉄道	11,000	414.00	4,554,000	
	ハマキョウレックス	300	3,490.00	1,047,000	
	近畿日本鉄道	79,000	378.00	29,862,000	
	阪急阪神ホールディングス	53,000	623.00	33,019,000	
	南海電気鉄道	17,000	529.00	8,993,000	
	京阪電気鉄道	17,000	466.00	7,922,000	
	神戸電鉄	3,000	367.00	1,101,000	
	名糖運輸	1,800	669.00	1,204,200	

	名古屋鉄道	28,000	445.00	12,460,000	
	山陽電気鉄道	5,000	471.00	2,355,000	
	日本通運	31,000	487.00	15,097,000	
	ヤマトホールディングス	14,500	2,135.50	30,964,750	
	山九	10,000	494.00	4,940,000	
	丸全昭和運輸	4,000	341.00	1,364,000	
	センコー	4,000	506.00	2,024,000	
	日本梱包運輸倉庫	2,500	1,837.00	4,592,500	
	福山通運	5,000	578.00	2,890,000	
	セイノーホールディングス	6,000	1,008.00	6,048,000	
	神奈川中央交通	3,000	520.00	1,560,000	
	日立物流	1,700	1,521.00	2,585,700	
	日本郵船	67,000	303.00	20,301,000	
	商船三井	44,000	391.00	17,204,000	
	川崎汽船	35,000	243.00	8,505,000	
	ＮＳユナイテッド海運	4,000	267.00	1,068,000	
	飯野海運	3,600	651.00	2,343,600	
	日本航空	6,500	5,850.00	38,025,000	
	ＡＮＡホールディングス	155,000	253.80	39,339,000	
	トランコム	300	4,280.00	1,284,000	
	日新	5,000	287.00	1,435,000	
	三菱倉庫	5,000	1,578.00	7,890,000	
	三井倉庫	4,000	440.00	1,760,000	
	住友倉庫	6,000	574.00	3,444,000	
	澁澤倉庫	2,000	358.00	716,000	
	安田倉庫	800	1,016.00	812,800	
	東洋埠頭	3,000	230.00	690,000	
	上組	9,000	994.00	8,946,000	
	郵船ロジスティクス	800	1,183.00	946,400	
	近鉄エクスプレス	700	4,270.00	2,989,000	
	ＮＥＣネッツエスアイ	1,000	2,518.00	2,518,000	
	システナ	1,200	792.00	950,400	
	新日鉄住金ソリューションズ	700	3,050.00	2,135,000	
	ＩＴホールディングス	2,900	1,923.00	5,576,700	
	グリー	4,700	832.00	3,910,400	
	コーエーテクモホールディングス	1,700	1,582.00	2,689,400	
	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	500	1,194.00	597,000	
	ネクソン	8,100	919.00	7,443,900	
	コロプラ	1,200	4,410.00	5,292,000	
	ブロードリーフ	900	1,792.00	1,612,800	
	ハーツユナイテッドグループ	200	2,204.00	440,800	
	ドワンゴ	700	2,394.00	1,675,800	
	ティーガイア	1,000	913.00	913,000	
	GMOペイメントゲートウェイ	300	4,870.00	1,461,000	
	インターネットイニシアティブ	1,200	2,289.00	2,746,800	
	野村総合研究所	4,400	3,295.00	14,498,000	
	インテージホールディングス	800	1,413.00	1,130,400	
	フジ・メディア・ホールディングス	7,500	1,747.00	13,102,500	

	オービック	2,700	3,635.00	9,814,500	
	ジャストシステム	1,200	834.00	1,000,800	
	ＴＤＣソフトウェアエンジニアリング	1,400	885.00	1,239,000	
	ヤフー	56,100	431.00	24,179,100	
	トレンドマイクロ	4,200	3,435.00	14,427,000	
	日本オラクル	1,200	4,260.00	5,112,000	
	フューチャーアーキテクト	1,500	567.00	850,500	
	オービックビジネスコンサルタント	400	3,075.00	1,230,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	900	4,540.00	4,086,000	
	大塚商会	2,100	4,605.00	9,670,500	
	サイボウズ	1,700	381.00	647,700	
	電通国際情報サービス	800	1,200.00	960,000	
	ウェザーニューズ	300	3,290.00	987,000	
	WOWOW	300	4,480.00	1,344,000	
	ネットワンシステムズ	3,200	652.00	2,086,400	
	マーベラス	1,300	1,320.00	1,716,000	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	1,500	1,743.00	2,614,500	
	日本ユニシス	2,000	977.00	1,954,000	
	兼松エレクトロニクス	1,100	1,407.00	1,547,700	
	東京放送ホールディングス	4,400	1,238.00	5,447,200	
	日本テレビホールディングス	7,800	1,645.00	12,831,000	
	テレビ朝日ホールディングス	2,100	1,889.00	3,966,900	
	スカパーＪＳＡＴホールディングス	6,600	654.00	4,316,400	
	テレビ東京ホールディングス	800	2,200.00	1,760,000	
	コネクシオ	1,400	1,047.00	1,465,800	
	日本電信電話	30,400	6,910.00	210,064,000	
	ＫＤＤＩ	24,100	6,150.00	148,215,000	
	光通信	700	6,590.00	4,613,000	
	ＮＴＴドコモ	63,100	1,821.50	114,936,650	
	GMOインターネット	2,700	1,063.00	2,870,100	
	学研ホールディングス	4,000	281.00	1,124,000	
	ゼンリン	1,400	1,194.00	1,671,600	
	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	900	2,806.00	2,525,400	
	松竹	6,000	980.00	5,880,000	
	東宝	5,700	2,538.00	14,466,600	
	東映	4,000	575.00	2,300,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	5,500	3,750.00	20,625,000	
	ＤＴＳ	900	2,283.00	2,054,700	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,900	2,400.00	6,960,000	
	カプコン	2,100	1,964.00	4,124,400	
	ＳＣＳＫ	1,900	3,010.00	5,719,000	
	日本システムウエア	2,100	679.00	1,425,900	
	アイネス	1,600	932.00	1,491,200	
	ＴＫＣ	900	2,157.00	1,941,300	
	富士ソフト	1,100	2,544.00	2,798,400	
	ＮＳＤ	1,900	1,610.00	3,059,000	
	コナミ	3,600	2,448.00	8,812,800	
	ＪＢＣＣホールディングス	1,100	779.00	856,900	

	ソフトバンク	37,900	7,397.00	280,346,300	※
	エレマテック	500	1,935.00	967,500	
	双日	53,900	174.00	9,378,600	
	アルフレッサ　ホールディングス	2,300	6,190.00	14,237,000	
	横浜冷凍	2,600	832.00	2,163,200	
	アルコニックス	800	1,527.00	1,221,600	
	あい　ホールディングス	1,300	1,986.00	2,581,800	
	ダイワボウホールディングス	8,000	210.00	1,680,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,800	887.00	1,596,600	
	ＵＫＣホールディングス	600	1,927.00	1,156,200	
	ＴＯＫＡＩホールディングス	4,800	500.00	2,400,000	
	シップヘルスケアホールディングス	1,100	3,440.00	3,784,000	
	小野建	800	1,152.00	921,600	
	エコートレーディング	1,500	696.00	1,044,000	
	ナガイレーベン	1,100	2,133.00	2,346,300	
	三菱食品	900	2,513.00	2,261,700	
	松田産業	1,000	1,290.00	1,290,000	
	メディパルホールディングス	7,700	1,333.00	10,264,100	
	アズワン	600	3,365.00	2,019,000	
	ドウシシャ	1,000	1,877.00	1,877,000	
	高速	1,200	903.00	1,083,600	
	黒田電気	1,300	1,623.00	2,109,900	
	ガリバーインターナショナル	2,800	938.00	2,626,400	
	シークス	600	1,796.00	1,077,600	
	マクニカ	500	3,425.00	1,712,500	
	伊藤忠商事	61,600	1,335.50	82,266,800	
	丸紅	68,000	754.10	51,278,800	
	長瀬産業	4,400	1,282.00	5,640,800	
	豊田通商	8,700	2,767.00	24,072,900	
	兼松	18,000	175.00	3,150,000	
	三井物産	70,000	1,721.50	120,505,000	
	日本紙パルプ商事	5,000	329.00	1,645,000	
	日立ハイテクノロジーズ	2,300	2,935.00	6,750,500	
	カメイ	1,400	749.00	1,048,600	
	スターゼン	6,000	331.00	1,986,000	
	山善	3,400	819.00	2,784,600	
	住友商事	45,600	1,353.50	61,719,600	
	内田洋行	3,000	386.00	1,158,000	
	三菱商事	59,900	2,183.00	130,761,700	
	第一実業	3,000	589.00	1,767,000	
	キヤノンマーケティングジャパン	2,300	2,131.00	4,901,300	
	菱洋エレクトロ	1,200	1,141.00	1,369,200	
	ユアサ商事	10,000	220.00	2,200,000	
	阪和興業	8,000	417.00	3,336,000	
	菱電商事	2,000	760.00	1,520,000	
	岩谷産業	9,000	790.00	7,110,000	
	すてきナイスグループ	4,000	208.00	832,000	
	昭光通商	7,000	156.00	1,092,000	

	三愛石油	3,000	799.00	2,397,000	
	稲畑産業	2,200	1,058.00	2,327,600	
	ワキタ	1,300	1,219.00	1,584,700	
	東邦ホールディングス	2,500	2,002.00	5,005,000	
	サンゲツ	1,400	2,834.00	3,967,600	
	伊藤忠エネクス	2,300	730.00	1,679,000	
	サンリオ	2,000	3,015.00	6,030,000	
	リョーサン	1,300	2,315.00	3,009,500	
	新光商事	1,400	937.00	1,311,800	
	三信電気	1,700	831.00	1,412,700	
	東陽テクニカ	1,300	1,176.00	1,528,800	
	モスフードサービス	1,200	2,225.00	2,670,000	
	加賀電子	900	1,303.00	1,172,700	
	立花エレテック	700	1,415.00	990,500	
	Ｐａｌｔａｃ	1,300	1,362.00	1,770,600	
	ヤマタネ	7,000	178.00	1,246,000	
	日鉄住金物産	6,000	398.00	2,388,000	
	トラスコ中山	1,000	2,692.00	2,692,000	
	オートバックスセブン	2,800	1,668.00	4,670,400	
	加藤産業	1,200	2,261.00	2,713,200	
	イエローハット	700	2,332.00	1,632,400	
	日伝	500	2,327.00	1,163,500	
	因幡電機産業	1,100	3,590.00	3,949,000	
	ミスミグループ本社	3,100	3,320.00	10,292,000	
	スズケン	3,200	3,435.00	10,992,000	
	ローソン	3,100	7,750.00	24,025,000	
	サンエー	700	3,695.00	2,586,500	
	カワチ薬品	700	1,849.00	1,294,300	
	エービーシー・マート	1,100	5,640.00	6,204,000	
	アスクル	800	2,469.00	1,975,200	
	ゲオホールディングス	1,700	878.00	1,492,600	
	アダストリアホールディングス	600	2,121.00	1,272,600	
	くらコーポレーション	600	3,015.00	1,809,000	
	キャンドゥ	600	1,659.00	995,400	
	パル	500	2,910.00	1,455,000	
	エディオン	3,700	676.00	2,501,200	
	サーラコーポレーション	1,500	604.00	906,000	
	ひらまつ	1,100	644.00	708,400	
	ハニーズ	800	1,039.00	831,200	
	アルペン	800	1,673.00	1,338,400	
	ジェイアイエヌ	400	3,155.00	1,262,000	
	ビックカメラ	3,000	887.00	2,661,000	
	ＤＣＭホールディングス	3,900	720.00	2,808,000	
	ＭｏｎｏｔａＲＯ	1,600	2,970.00	4,752,000	
	Ｊ．フロント　リテイリング	19,000	688.00	13,072,000	
	ドトール・日レスホールディングス	1,400	1,743.00	2,440,200	
	マツモトキヨシホールディングス	1,600	3,360.00	5,376,000	
	スタートトゥデイ	2,400	2,530.00	6,072,000	

	物語コーポレーション	200	3,600.00	720,000	
	ココカラファイン	800	2,776.00	2,220,800	
	三越伊勢丹ホールディングス	15,500	1,255.00	19,452,500	
	ウエルシアホールディングス	300	6,630.00	1,989,000	
	クリエイトＳＤホールディングス	400	3,725.00	1,490,000	
	チムニー	500	2,007.00	1,003,500	
	ジョイフル本田	400	3,890.00	1,556,000	
	あさひ	600	1,318.00	790,800	
	コスモス薬品	400	13,620.00	5,448,000	
	セブン＆アイ・ホールディングス	32,200	4,328.00	139,361,600	
	ツルハホールディングス	1,600	5,930.00	9,488,000	
	サンマルクホールディングス	300	5,920.00	1,776,000	
	トリドール	800	1,151.00	920,800	
	クスリのアオキ	400	4,045.00	1,618,000	
	総合メディカル	300	5,200.00	1,560,000	
	カッパ・クリエイトホールディングス	1,500	1,120.00	1,680,000	
	良品計画	800	12,740.00	10,192,000	
	コナカ	1,200	713.00	855,600	
	コーナン商事	1,400	1,097.00	1,535,800	
	エコス	1,700	763.00	1,297,100	
	ワタミ	1,100	1,337.00	1,470,700	
	ドンキホーテホールディングス	2,700	5,880.00	15,876,000	
	西松屋チェーン	1,700	832.00	1,414,400	
	ゼンショーホールディングス	3,700	981.00	3,629,700	
	幸楽苑	900	1,379.00	1,241,100	
	サイゼリヤ	1,200	1,428.00	1,713,600	
	ユナイテッドアローズ	1,000	3,930.00	3,930,000	
	ハイデイ日高	600	2,495.00	1,497,000	
	コロワイド	2,700	1,384.00	3,736,800	
	壱番屋	400	4,805.00	1,922,000	
	スギホールディングス	1,400	4,480.00	6,272,000	
	ヨンドシーホールディングス	700	2,275.00	1,592,500	
	ファミリーマート	2,600	4,510.00	11,726,000	
	木曽路	1,200	1,952.00	2,342,400	
	サトレストランシステムズ	1,200	860.00	1,032,000	
	千趣会	1,800	862.00	1,551,600	
	ケーヨー	2,700	500.00	1,350,000	
	上新電機	2,000	908.00	1,816,000	
	日本瓦斯	1,200	3,300.00	3,960,000	
	ロイヤルホールディングス	1,500	1,719.00	2,578,500	
	島忠	1,800	2,434.00	4,381,200	
	チヨダ	1,000	2,266.00	2,266,000	
	ライフコーポレーション	700	1,564.00	1,094,800	
	カスミ	2,400	847.00	2,032,800	
	リンガーハット	1,000	1,693.00	1,693,000	
	ＡＯＫＩホールディングス	1,400	1,297.00	1,815,800	
	オークワ	2,000	1,001.00	2,002,000	
	コメリ	1,200	2,587.00	3,104,400	

	青山商事	2,000	2,669.00	5,338,000	
	しまむら	900	9,720.00	8,748,000	
	高島屋	11,000	918.00	10,098,000	
	松屋	1,700	1,158.00	1,968,600	
	エイチ・ツー・オー　リテイリング	7,000	863.00	6,041,000	
	近鉄百貨店	4,000	373.00	1,492,000	
	パルコ	1,100	901.00	991,100	
	丸井グループ	10,300	912.00	9,393,600	
	ダイエー	5,150	280.00	1,442,000	
	イオン	31,000	1,178.00	36,518,000	
	ユニーグループ・ホールディングス	8,200	617.00	5,059,400	
	イズミ	1,800	3,220.00	5,796,000	
	平和堂	1,800	1,701.00	3,061,800	
	フジ	1,100	2,065.00	2,271,500	
	ヤオコー	400	6,490.00	2,596,000	
	ゼビオ	1,000	1,738.00	1,738,000	
	ケーズホールディングス	1,600	2,973.00	4,756,800	
	アインファーマシーズ	500	5,010.00	2,505,000	
	ヤマダ電機	30,400	335.00	10,184,000	
	アークランドサカモト	600	2,513.00	1,507,800	
	ニトリホールディングス	3,000	6,120.00	18,360,000	
	吉野家ホールディングス	2,200	1,328.00	2,921,600	
	サガミチェーン	1,000	1,000.00	1,000,000	
	王将フードサービス	500	4,110.00	2,055,000	
	プレナス	900	2,548.00	2,293,200	
	ミニストップ	900	1,604.00	1,443,600	
	アークス	1,400	2,238.00	3,133,200	
	バロー	1,800	1,721.00	3,097,800	
	ファーストリテイリング	1,600	33,355.00	53,368,000	
	サンドラッグ	1,600	4,870.00	7,792,000	
	東京デリカ	500	2,455.00	1,227,500	
	ベルーナ	2,400	486.00	1,166,400	
	じもとホールディングス	6,300	221.00	1,392,300	
	足利ホールディングス	2,900	410.00	1,189,000	
	新生銀行	69,000	224.00	15,456,000	
	あおぞら銀行	44,000	363.00	15,972,000	
	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	583,800	603.90	352,556,820	※
	りそなホールディングス	74,400	572.20	42,571,680	
	三井住友トラスト・ホールディングス	153,000	439.40	67,228,200	
	三井住友フィナンシャルグループ	58,300	4,190.00	244,277,000	※
	第四銀行	10,000	379.00	3,790,000	
	北越銀行	10,000	212.00	2,120,000	
	西日本シティ銀行	26,000	276.00	7,176,000	
	千葉銀行	30,000	757.00	22,710,000	
	横浜銀行	50,000	584.00	29,200,000	
	常陽銀行	28,000	550.00	15,400,000	
	群馬銀行	17,000	619.00	10,523,000	
	武蔵野銀行	1,200	3,620.00	4,344,000	

	千葉興業銀行	1,900	789.00	1,499,100	
	筑波銀行	3,600	374.00	1,346,400	
	東京都民銀行	1,600	1,196.00	1,913,600	
	七十七銀行	12,000	579.00	6,948,000	
	青森銀行	7,000	311.00	2,177,000	
	秋田銀行	6,000	296.00	1,776,000	
	山形銀行	5,000	493.00	2,465,000	
	岩手銀行	500	4,800.00	2,400,000	
	東邦銀行	7,000	372.00	2,604,000	
	東北銀行	9,000	152.00	1,368,000	
	みちのく銀行	6,000	210.00	1,260,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	32,000	516.00	16,512,000	
	静岡銀行	23,000	1,105.00	25,415,000	
	十六銀行	10,000	404.00	4,040,000	
	スルガ銀行	7,000	2,021.00	14,147,000	
	八十二銀行	14,000	643.00	9,002,000	
	山梨中央銀行	5,000	472.00	2,360,000	
	大垣共立銀行	10,000	286.00	2,860,000	
	福井銀行	7,000	250.00	1,750,000	
	北國銀行	9,000	351.00	3,159,000	
	清水銀行	400	2,744.00	1,097,600	
	滋賀銀行	7,000	618.00	4,326,000	
	南都銀行	8,000	452.00	3,616,000	
	百五銀行	7,000	427.00	2,989,000	
	京都銀行	14,000	942.00	13,188,000	
	紀陽銀行	3,100	1,460.00	4,526,000	
	三重銀行	6,000	250.00	1,500,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	51,000	210.00	10,710,000	
	広島銀行	22,000	515.00	11,330,000	
	山陰合同銀行	5,000	738.00	3,690,000	
	中国銀行	5,600	1,589.00	8,898,400	
	伊予銀行	8,000	1,082.00	8,656,000	
	百十四銀行	9,000	361.00	3,249,000	
	四国銀行	7,000	234.00	1,638,000	
	阿波銀行	6,000	610.00	3,660,000	
	鹿児島銀行	5,000	691.00	3,455,000	
	大分銀行	5,000	391.00	1,955,000	
	宮崎銀行	6,000	343.00	2,058,000	
	肥後銀行	6,000	540.00	3,240,000	
	佐賀銀行	7,000	236.00	1,652,000	
	十八銀行	7,000	280.00	1,960,000	
	沖縄銀行	600	4,365.00	2,619,000	
	琉球銀行	1,600	1,660.00	2,656,000	
	八千代銀行	400	3,220.00	1,288,000	
	セブン銀行	28,900	432.00	12,484,800	
	みずほフィナンシャルグループ	995,300	198.60	197,666,580	
	山口フィナンシャルグループ	7,000	1,053.00	7,371,000	
	名古屋銀行	7,000	396.00	2,772,000	

	北洋銀行	11,600	440.00	5,104,000	
	愛知銀行	300	5,190.00	1,557,000	
	第三銀行	7,000	179.00	1,253,000	
	愛媛銀行	7,000	248.00	1,736,000	
	みなと銀行	8,000	202.00	1,616,000	
	京葉銀行	6,000	536.00	3,216,000	
	関西アーバン銀行	11,000	126.00	1,386,000	
	栃木銀行	5,000	432.00	2,160,000	
	北日本銀行	300	2,611.00	783,300	
	東和銀行	12,000	101.00	1,212,000	
	福島銀行	13,000	87.00	1,131,000	
	大東銀行	8,000	138.00	1,104,000	
	トモニホールディングス	6,200	436.00	2,703,200	
	フィデアホールディングス	5,700	229.00	1,305,300	
	池田泉州ホールディングス	5,700	558.00	3,180,600	
	ＦＰＧ	600	969.00	581,400	
	ＳＢＩホールディングス	9,300	1,249.00	11,615,700	
	ジャフコ	1,100	4,255.00	4,680,500	
	大和証券グループ本社	77,000	861.30	66,320,100	
	野村ホールディングス	157,200	666.40	104,758,080	
	岡三証券グループ	6,000	809.00	4,854,000	
	丸三証券	2,500	787.00	1,967,500	
	東洋証券	4,000	302.00	1,208,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	8,300	772.00	6,407,600	
	水戸証券	3,000	402.00	1,206,000	
	いちよし証券	1,700	1,336.00	2,271,200	
	松井証券	4,200	995.00	4,179,000	
	マネックスグループ	8,600	325.00	2,795,000	
	カブドットコム証券	3,200	489.00	1,564,800	
	極東証券	1,100	1,809.00	1,989,900	
	岩井コスモホールディングス	900	1,074.00	966,600	
	ＮＫＳＪホールディングス	17,300	2,569.00	44,443,700	
	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス	23,200	2,383.50	55,297,200	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	7,600	1,689.00	12,836,400	
	第一生命保険	46,100	1,491.50	68,758,150	
	東京海上ホールディングス	29,800	3,212.50	95,732,500	
	Ｔ＆Ｄホールディングス	26,800	1,300.50	34,853,400	
	全国保証	1,900	2,811.00	5,340,900	
	クレディセゾン	6,400	2,088.00	13,363,200	
	芙蓉総合リース	900	4,195.00	3,775,500	
	興銀リース	1,400	2,582.00	3,614,800	
	東京センチュリーリース	1,800	3,100.00	5,580,000	
	日本証券金融	3,700	656.00	2,427,200	
	アイフル	14,300	482.00	6,892,600	
	ポケットカード	1,000	707.00	707,000	
	リコーリース	700	2,982.00	2,087,400	
	イオンフィナンシャルサービス	4,500	2,379.00	10,705,500	
	アコム	15,600	370.00	5,772,000	

	ジャックス	5,000	598.00	2,990,000	
	オリエントコーポレーション	17,300	250.00	4,325,000	
	日立キャピタル	1,500	2,710.00	4,065,000	
	オリックス	48,000	1,599.50	76,776,000	
	三菱ＵＦＪリース	19,600	562.00	11,015,200	
	日本取引所グループ	11,400	2,504.00	28,545,600	
	イー・ギャランティ	300	1,944.00	583,200	
	ＮＥＣキャピタルソリューション	300	2,066.00	619,800	
	日本駐車場開発	10,200	111.00	1,132,200	
	ヒューリック	13,100	1,220.00	15,982,000	
	野村不動産ホールディングス	5,100	1,898.00	9,679,800	
	常和ホールディングス	300	3,940.00	1,182,000	
	フージャースホールディングス	1,400	501.00	701,400	
	オープンハウス	300	2,025.00	607,500	
	東急不動産ホールディングス	17,400	798.00	13,885,200	
	飯田グループホールディングス	3,400	1,569.00	5,334,600	
	パーク２４	4,100	1,838.00	7,535,800	
	三井不動産	41,000	3,406.50	139,666,500	
	三菱地所	54,000	2,484.50	134,163,000	
	平和不動産	1,800	1,611.00	2,899,800	
	東京建物	18,000	917.00	16,506,000	
	ダイビル	2,500	1,057.00	2,642,500	
	京阪神ビルディング	2,200	559.00	1,229,800	
	住友不動産	19,000	4,234.00	80,446,000	
	大京	13,000	207.00	2,691,000	
	テーオーシー	2,900	719.00	2,085,100	
	東京楽天地	3,000	482.00	1,446,000	
	レオパレス２１	9,100	620.00	5,642,000	
	空港施設	1,300	734.00	954,200	
	住友不動産販売	600	2,803.00	1,681,800	
	ゴールドクレスト	700	2,225.00	1,557,500	
	タカラレーベン	3,000	360.00	1,080,000	
	イオンモール	5,000	2,355.00	11,775,000	
	トーセイ	1,300	670.00	871,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	4,800	1,191.00	5,716,800	
	サンフロンティア不動産	800	1,214.00	971,200	
	日本空港ビルデング	2,700	3,765.00	10,165,500	
	日本工営	3,000	468.00	1,404,000	
	ネクスト	800	778.00	622,400	
	日本M＆Aセンター	1,300	3,280.00	4,264,000	
	アコーディア・ゴルフ	3,500	1,247.00	4,364,500	
	タケエイ	700	1,219.00	853,300	
	ＧＣＡサヴィアン	600	917.00	550,200	
	エス・エム・エス	500	2,811.00	1,405,500	
	テンプホールディングス	1,800	3,820.00	6,876,000	
	クックパッド	500	3,490.00	1,745,000	
	シミックホールディングス	400	2,002.00	800,800	
	綜合警備保障	3,000	2,657.00	7,971,000	

	カカクコム	5,100	1,667.00	8,501,700	
	ツクイ	1,100	1,060.00	1,166,000	
	エムスリー	5,600	1,834.00	10,270,400	
	ディー・エヌ・エー	4,400	1,277.00	5,618,800	
	博報堂ＤＹホールディングス	11,300	1,118.00	12,633,400	
	ぐるなび	1,200	1,644.00	1,972,800	
	一休	700	1,525.00	1,067,500	
	ジャパンベストレスキューシステム	800	290.00	232,000	
	ファンコミュニケーションズ	1,500	1,325.00	1,987,500	
	ＰＧＭホールディングス	1,600	1,051.00	1,681,600	
	バリューコマース	600	815.00	489,000	
	ＪＰホールディングス	1,800	426.00	766,800	
	イーピーエス	1,000	1,325.00	1,325,000	
	プレステージ・インターナショナル	700	887.00	620,900	
	ケネディクス	12,500	469.00	5,862,500	
	電通	7,800	4,375.00	34,125,000	
	テイクアンドギヴ・ニーズ	400	1,339.00	535,600	
	みらかホールディングス	2,200	4,880.00	10,736,000	
	サニックス	1,200	913.00	1,095,600	
	オリエンタルランド	2,200	20,595.00	45,309,000	
	ダスキン	2,300	1,877.00	4,317,100	
	明光ネットワークジャパン	1,200	1,315.00	1,578,000	
	ファルコＳＤホールディングス	700	1,212.00	848,400	
	ラウンドワン	2,400	677.00	1,624,800	
	リゾートトラスト	2,900	2,358.00	6,838,200	
	ビー・エム・エル	600	3,420.00	2,052,000	
	もしもしホットライン	1,700	1,036.00	1,761,200	
	ユー・エス・エス	10,000	1,738.00	17,380,000	
	楽天	35,600	1,376.00	48,985,600	
	リブセンス	500	899.00	449,500	
	リロ・ホールディング	300	7,250.00	2,175,000	
	エイチ・アイ・エス	1,400	3,105.00	4,347,000	
	共立メンテナンス	500	4,765.00	2,382,500	
	イチネンホールディングス	1,800	826.00	1,486,800	
	建設技術研究所	700	1,434.00	1,003,800	
	スバル興業	2,000	389.00	778,000	
	東京テアトル	6,000	155.00	930,000	
	よみうりランド	2,000	519.00	1,038,000	
	東京都競馬	7,000	338.00	2,366,000	
	常磐興産	6,000	154.00	924,000	
	カナモト	1,100	4,840.00	5,324,000	
	東京ドーム	7,000	494.00	3,458,000	
	西尾レントオール	800	4,820.00	3,856,000	
	トランス・コスモス	1,200	2,095.00	2,514,000	
	乃村工藝社	1,900	961.00	1,825,900	
	藤田観光	3,000	378.00	1,134,000	
	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	3,000	184.00	552,000	
	日本管財	500	2,869.00	1,434,500	

	トーカイ	500	3,360.00	1,680,000	
	セコム	8,600	6,425.00	55,255,000	
	丹青社	1,400	714.00	999,600	
	メイテック	1,200	3,440.00	4,128,000	
	アサツー　ディ・ケイ	1,500	2,858.00	4,287,000	
	応用地質	900	1,896.00	1,706,400	
	船井総研ホールディングス	1,700	940.00	1,598,000	
	ベネッセホールディングス	2,800	3,785.00	10,598,000	
	イオンディライト	900	2,601.00	2,340,900	
	ニチイ学館	2,000	884.00	1,768,000	
	ダイセキ	1,300	1,876.00	2,438,800	
小計		12,647,350		14,502,673,240	
合計				14,502,673,240	

※先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。
トヨタ自動車　30,000株
本田技研工業　16,000株
ソフトバンク　10,000株
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　136,000株
三井住友フィナンシャルグループ　14,000株

（2）株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

２【ファンドの現況】
(平成26年9月30日現在)

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	3,867,586,973円
Ⅱ　負債総額	3,940,057円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,863,646,916円
Ⅳ　発行済口数	2,823,796,728口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3682円
（1万口当たり純資産額）	（13,682円）

（参考）マザーファンドの現況
明治安田ＴＯＰＩＸマザーファンド
純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	16,820,594,255円
Ⅱ　負債総額	31,366,063円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,789,228,192円
Ⅳ　発行済口数	8,630,756,666口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.9453円
（1万口当たり純資産額）	（19,453円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3)受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4)受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5)受益権の再分割

委託会社は受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6)質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

(7)償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：　10億円

会社が発行する株式総数：　33,220株

発行済株式総数：　18,887株

＜過去5年間における資本金の額の推移＞

該当事項はありません。

(2)委託会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

②投資運用の意思決定機構

1.投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

2.ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

3.ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

4.投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種　類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	142　本	799,365,091,859　円
単位型株式投資信託	2　本	5,973,213,718　円
合　計	144　本	805,338,305,577　円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,585,064	8,085,650
前払費用	80,260	101,153
未収入金	190,980	3,012
未収委託者報酬	487,397	824,141
未収運用受託報酬	141,641	147,074
未収投資助言報酬	197,081	217,338
その他	15,812	991
流動資産合計	8,698,236	9,379,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 90,863	※1 84,549
器具備品	※1 117,771	※1 100,559
有形固定資産合計	208,635	185,108
無形固定資産		
ソフトウェア	57,810	48,708
電話加入権	6,662	6,662
その他	340	257
無形固定資産合計	64,813	55,628
投資その他の資産		
投資有価証券	-	200
長期差入保証金	97,273	96,907
長期前払費用	95	30
投資その他の資産合計	97,368	97,137
固定資産合計	370,817	337,875
資産合計	9,069,054	9,717,238

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
負債の部		
流動負債		
預り金	82,916	23,796
未払金	539,304	603,836
未払収益分配金	135	121
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	198,056	337,275
その他未払金	333,796	259,123
未払費用	30,603	17,762
未払法人税等	7,214	57,049
未払消費税等	-	60,062
賞与引当金	86,215	51,446
流動負債合計	746,254	813,953
固定負債		
退職給付引当金	84,636	47,801
繰延税金負債	-	0
資産除去債務	27,376	27,735
固定負債合計	112,012	75,537
負債合計	858,266	889,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	520,962	1,137,921
利益剰余金合計	3,696,003	4,312,963
株主資本合計	8,210,787	8,827,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	8,210,787	8,827,746
負債・純資産合計	9,069,054	9,717,238

(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,773,510	4,149,012
受入手数料	21,027	11,000
運用受託報酬	1,564,002	1,371,391
投資助言報酬	372,192	411,659
営業収益合計	4,730,732	5,943,063
営業費用		
支払手数料	1,246,685	1,842,089
広告宣伝費	17,645	17,865
公告費	-	161
調査費	975,236	1,236,192
調査費	385,416	360,775
委託調査費	589,820	875,417
委託計算費	287,651	292,437
営業雑経費	90,766	106,361
通信費	17,735	17,043
印刷費	61,830	79,080
協会費	7,902	7,057
諸会費	3,283	2,989
営業雑費	14	190
営業費用合計	2,617,985	3,495,108
一般管理費		
給料	1,423,034	1,173,694
役員報酬	59,208	55,993
給料・手当	1,123,919	950,974
賞与	239,907	166,726
その他報酬	-	1,551
賞与引当金繰入	86,215	51,446
福利厚生費	239,485	205,022
交際費	1,049	1,176
寄付金	200	200
旅費交通費	27,549	25,398
租税公課	21,013	22,977
不動産賃借料	209,742	85,159
退職給付費用	27,754	14,537
固定資産減価償却費	81,773	60,202
諸経費	141,550	146,367
一般管理費合計	2,259,368	1,787,733
営業利益又は営業損失（△）	△146,621	660,222

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
営業外収益		
受取利息	3,610	2,661
償還金等時効完成分	50	42
保険契約返戻金・配当金	※1 1,192	※1 1,269
雑益	848	541
営業外収益合計	5,702	4,515
営業外費用		
為替差損	-	61
賃貸借契約解約損	117	-
雑損	1	-
営業外費用合計	119	61
経常利益又は経常損失（△）	△141,038	664,675
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	※2 161,764	※2 190
本社移転関連費用	※1 88,653	-
特別退職加算金等	130,628	-
特別損失合計	381,046	190
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（△）	△522,084	664,484
法人税、住民税及び事業税	2,290	47,525
法人税等合計	2,290	47,525
当期純利益又は当期純損失（△）	△524,374	616,959

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（△）				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,050,436	4,225,478	8,740,261
当期変動額					
剰余金の配当			△5,099	△5,099	△5,099
当期純損失（△）			△524,374	△524,374	△524,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△529,474	△529,474	△529,474
当期末残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	8,740,261
当期変動額			
剰余金の配当			△5,099
当期純損失（△）			△524,374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	△529,474
当期末残高	-	-	8,210,787

当事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			616,959	616,959	616,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	616,959	616,959	616,959
当期末残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	8,210,787
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			616,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	616,959
当期末残高	0	0	8,827,746

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却方法
（1）有形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　8年～18年
器具備品　3年～20年
（2）無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
建物	1,052千円	7,366千円
器具備品	222,594千円	220,998千円

（損益計算書関係）

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	当事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
保険契約返戻金・配当金	1,192千円	1,269千円
本社移転関連費用	30,179千円	-

※2 前事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

当事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア190千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項
（1）配当金支払額
該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

（リース取引関係）
該当事項はありません。

（金融商品関係）
1.金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制
営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。
営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、１年以内の支払期日です。

2.金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度　（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
（2）未収委託者報酬	487,397	487,397	-
（3）未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
（4）未収投資助言報酬	197,081	197,081	-
（5）投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
（6）長期差入保証金	97,273	84,120	△13,152
資産計	8,508,457	8,495,304	△13,152
（1）未払手数料	198,056	198,056	-
（2）その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

当事業年度　（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金・預金	8,085,650	8,085,650	-
（2）未収委託者報酬	824,141	824,141	-
（3）未収運用受託報酬	147,074	147,074	-
（4）未収投資助言報酬	217,338	217,338	-
（5）投資有価証券			
その他有価証券	200	200	-
（6）長期差入保証金	96,907	85,233	△11,673
資産計	9,371,312	9,359,639	△11,673
（1）未払手数料	337,275	337,275	-
（2）その他未払金	259,123	259,123	-
負債計	596,399	596,399	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬、（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

（6）長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

（1）未払手数料、（2）その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度　（平成25年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	7,584,441	-	-	-
未収委託者報酬	487,397	-	-	-
未収運用受託報酬	141,641	-	-	-
未収投資助言報酬	197,081	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	366	-	-	96,907
合計	8,410,927	-	-	96,907

当事業年度　（平成26年3月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 １０年以内 （千円）	１０年超 （千円）
現金・預金	8,084,873	-	-	-
未収委託者報酬	824,141	-	-	-
未収運用受託報酬	147,074	-	-	-
未収投資助言報酬	217,338	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	9,273,427	100	-	96,907

（有価証券関係）

1.その他有価証券

当事業年度　（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	200	200	0
小計	200	200	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-

合計	200	200	0

2.当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）
前事業年度（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	(千円)	△454,392
(2) 年金資産	(千円)	369,756
(3) 未積立退職給付債務　(1) + (2)	(千円)	△84,636
(4) 退職給付引当金　(3)	(千円)	△84,636

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	(千円)	27,754

（注）上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度
(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	84,636	千円
退職給付費用	14,537	〃
退職給付の支払額	-	〃
制度への拠出額	△51,371	〃
退職給付引当金の期末残高	47,801	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	440,436	千円
年金資産	△392,907	〃
	47,258	〃
非積立型制度の退職給付債務	273	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	〃
退職給付に係る負債	47,801	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	14,537	千円

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （平成25年3月31日）		当事業年度 （平成26年3月31日）	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	689,786	千円	488,264	千円
税務上の繰延資産償却超過額	46,523	〃	30,791	〃
賞与引当金繰入限度超過額	32,770	〃	18,335	〃
退職給付引当金繰入限度超過額	31,036	〃	17,036	〃
その他	24,586	〃	26,327	〃
繰延税金資産小計	824,703	〃	580,755	〃
評価性引当額	△814,989	〃	△571,781	〃
繰延税金資産合計	9,713	〃	8,974	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	〃	△0	〃
資産除去費用	△9,713	〃	△8,974	〃
繰延税金負債合計	△9,713	〃	△8,974	〃
繰延税金資産の純額	-	〃	△0	〃

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）	
法定実効税率	-	38.01	%
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.07	〃
評価性引当額の増減	-	△31.25	〃
住民税均等割	-	0.35	〃
その他		△0.03	〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	7.15	%

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（１５年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

なお、前事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を１６年から１５年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）		当事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）	
期首残高	55,470	千円	27,376	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,316	〃	-	〃
時の経過による調整額	515	〃	359	〃
資産除去債務の履行による減少額	55,925	〃	-	〃

期末残高	27,376 千円	27,735 千円

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
[セグメント情報]
当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]
前事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2.地域ごとの情報
（1）売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）
1.製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託（運用業務）	投資信託（販売業務）	投資顧問（投資一任）	投資顧問（投資助言）	合計
外部顧客への売上高	4,149,012	11,000	1,371,391	411,659	5,943,063

2.地域ごとの情報
（1）売上高
本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。
（2）有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度　（自　平成24年4月1日　至　平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	210,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	26,081	未収運用受託報酬	5,926
							投資助言報酬	359,783	未収投資助言報酬	190,120
							支払手数料	162,340	未払手数料	53,501
							事務所家賃	231,510	未収入金	190,313
									その他未払金	99

当事業年度　（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	（被所有）直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	運用受託報酬	24,994	未収運用受託報酬	6,713
							投資助言報酬	390,411	未収投資助言報酬	205,397
							支払手数料	190,026	未払手数料	63,325

取引条件ないし取引条件の決定方針等

①運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

②事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	当事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	434,732円21銭	467,398円04銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)	△27,763円78銭	32,665円81銭

（注）1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,210,787	8,827,746
普通株式に係る純資産額（千円）	8,210,787	8,827,746
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自　平成24年4月1日 至　平成25年3月31日）	当事業年度 （自　平成25年4月1日 至　平成26年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△524,374	616,959
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△524,374	616,959
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

(3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

(2)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

（平成26年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

（平成26年３月31日現在）

(A)名称	(B)資本金の額（百万円）	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	※　670,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

※明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

２【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

(2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

３【資本関係】

(1)受託会社

該当事項はありません。

(2)販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1.名称、資本金の額及び事業の内容

（A）名称　：　日本マスタートラスト信託銀行株式会社

（B）資本金の額　：　平成26年３月31日現在、10,000百万円

（C）事業の内容　：　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2.関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3.資本関係

該当事項はありません。

第３【その他】

(1)目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。

(2)交付目論見書表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。

(3)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「１．ファンドの目的・特色」、「２．投資リスク」、「４．手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。

(4)交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。

(5)請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。

(6)届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(7)目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。

(8)目論見書の別称として、次を用いることがあります。

「投資信託説明書（目論見書）」

「投資信託説明書（交付目論見書）」

「投資信託説明書（請求目論見書）」

(9)交付目論見書に金融商品取引法第37条の３の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年６月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁　谷　　惠　嗣　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓑　輪　　康　喜　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　　2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２６年１０月１４日

明治安田アセットマネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　壁　谷　惠　嗣　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蓑　輪　康　喜　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２５年８月２７日から平成２６年８月２５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ＤＣ・ＴＯＰＩＸオープンの平成２６年８月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。